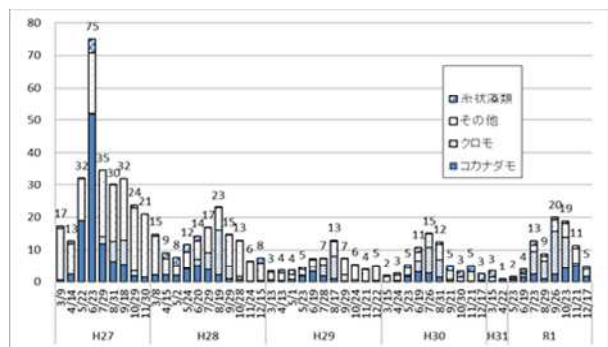


# 第15条 水草の除去等

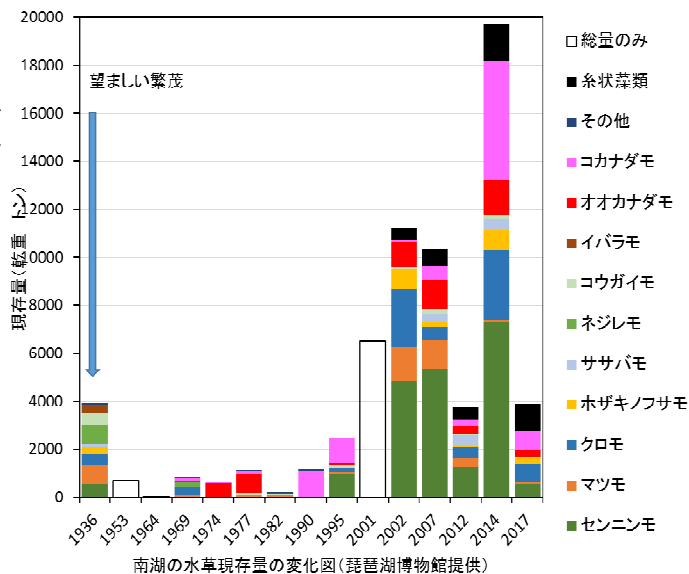
## 現状

### (1) 水草の除去等

○南湖における水草の繁茂は、年変動が大きい状態が続いている。根こそぎ除去区域で繁茂が抑制されたことなどにより、**近年では減少傾向**であったが、令和元年度は夏場から秋にかけて透明度が上昇したことから**夏以降に急増**している。【図表1】【図表2】



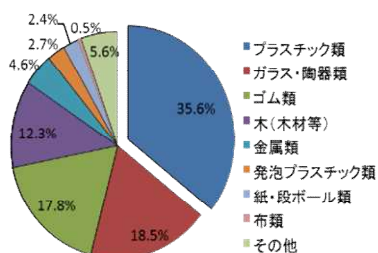
【図表1】南湖17地点の月別水草繁茂試験曳き(湖底約100m)調査データ H27～R1 (単位: t)



【図表2】南湖における水草現存量の経年変化

### (2) 湖岸漂着ごみ等の処理

○大型台風等の通過後に琵琶湖に大量の流木や散在性ごみ等の漂着が発生している。【図表3】【図表4】



【図表3】琵琶湖岸漂着物のうち散在性ごみの種類(重量比) (H26滋賀県調べ)



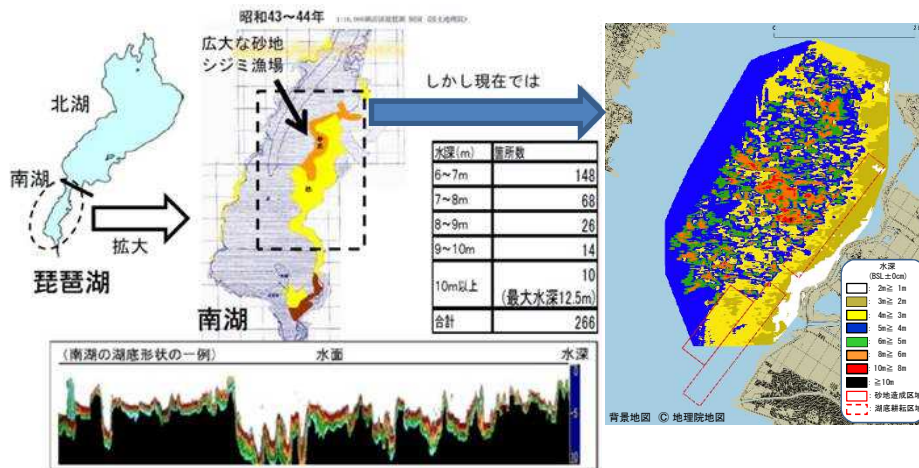
【図表4】台風通過後の湖岸(平成29年度) 左:彦根市新海浜 右:長浜市さいかち浜

### (3) 湖底の耕うん、砂地の造成

○南湖において減少した砂地の回復を図るため、68haの砂地を造成し、湖底の耕耘(120ha)、残存砂地(151ha)と合わせて339ha(昭和44年の約半分)の砂地・砂泥地を確保することを目標として砂地造成事業を行っており、令和元年度までに**66.3haの砂地を造成**した。

○「魚のゆりかご」といえる南湖は、水生生物の産卵や生育に欠かせない豊かな生態系を形成していたが、現状では**東岸沖の広大な砂地に深い窪地が多数存在**している。夏季には貧酸素状態となり、著しい水質悪化により、底生の水生生物が生息できない環境となっている。【図表5】

○平成31年3月に、琵琶湖環境部、農政水産部および土木交通部の3部局とオブザーバーとしての独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所からなる南湖湖底環境改善検討会を立ち上げ、最新の湖底形状や溶存酸素量などの現状把握や窪地の埋め戻しなどによる湖底環境改善事業の具体化に向けた取組を進めている。



【図表5】南湖の湖底環境

## 第15条 水草の除去等

### 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

#### ①水草の除去等

##### ○取組の概要

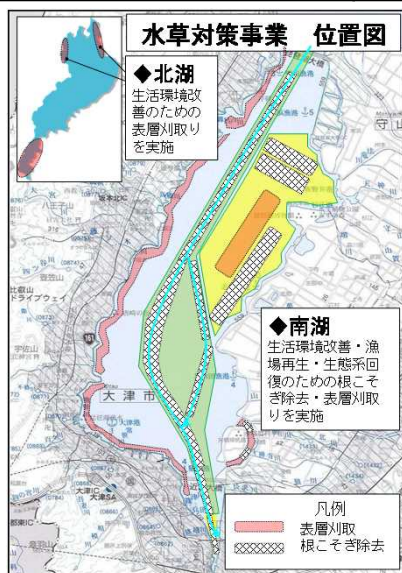
- ・琵琶湖の生態系や水産資源を回復させ、湖底底質の保全および改善や腐敗による水質悪化の防止、悪臭の防止等による生活環境の改善、船舶の航行の安全確保等を図るため、大量繁茂が課題となっている南湖をはじめ琵琶湖において水草の根こそぎ除去および水草刈取船による表層刈取り等の対策を推進する。
- ・除去した水草は堆肥化して住民等に配布するほか、ビジネスモデル等の仕組みづくりへの支援などにより、有効利用を推進する。
- ・水草の効率的な刈取り除去や有効利用を推進するため、対策手法の検討や技術開発に係る支援を行うとともに、抜本的な課題解決のために必要な調査研究を実施する。
- ・水草を摂食するワタカなど環境保全に役立つ在来魚の放流を推進する。

##### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【382水草刈取事業（琵琶湖保全再生課）】</p> <p>・生活環境や船舶の航行に支障がある等、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層刈取りを実施。</p> <p>・南湖の湖流促進等を図り、水草の根こそぎ除去を実施。</p> <p>・水草を堆肥化し、県民を対象とした無料配布を実施。</p> <p>・企業や大学等から水草の有効利用について新たな技術の提案を募集し、開発や研究の支援を実施。</p>	<p>H28年度：</p> <p>表層部（1.5m）の水草刈取事業 刈取量2,435 t 根こそぎ刈り取り事業 面積400ha 水草堆肥の県民への配布 648㎡ 有効利用についての開発や研究への支援 3 団体</p> <p>H29年度：</p> <p>表層部（1.5m）の水草刈取事業 刈取量2,402 t 根こそぎ刈り取り事業 面積400ha 水草堆肥の県民への配布 575㎡ 有効利用についての開発や研究への支援 4 団体</p> <p>H30年度：</p> <p>表層部（1.5m）の水草刈取事業 刈取量2,417 t 根こそぎ刈り取り事業 面積530ha 水草堆肥の県民への配布 420㎡ 有効利用についての開発や研究への支援 5 団体</p> <p>R1年度：表層部（1.5m）の水草刈取事業、根こそぎ刈り取り事業、水草堆肥の県民への配布、有効利用についての開発や研究への支援</p> <p>R2年度（見込）：表層部（1.5m）の水草刈取事業、根こそぎ刈り取り事業、水草堆肥の県民への配布、有効利用についての開発や研究への支援</p>	<p>滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖保全再生課】</p>
<p>【381水草刈取事業（下水道課）】</p> <p>中間水路（矢橋帰帆島周辺）において、水草刈取り船（ハーベスター）により水深1.5mまでの水草を刈り取り、刈り取った水草の有効利用を実施。</p>	<p>H28年度：ヒシ表層刈取30,500㎡ヒシ根こそぎ刈取25,900㎡スズメヒエ刈取2,500㎡</p> <p>H29年度：ヒシ表層刈取35,800㎡ヒシ根こそぎ刈取23,400㎡</p> <p>H30年度：ヒシ表層刈取50,000㎡ヒシ根こそぎ刈取45,000㎡</p> <p>R1年度：ヒシ表層刈取43,100㎡ヒシ根こそぎ刈取41,900㎡</p> <p>R2年度（見込）：ヒシ表層刈取40,000㎡、ヒシ根こそぎ刈取40,000㎡</p>	<p>滋賀県(県単) 【下水道課】</p>
<p>【385水草刈取事業（流域政策局）】</p> <p>異常繁茂した水草により、湖流の停滞が生じる事を防止し、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生するため、水草の刈り取りを実施。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）：根こそぎ刈取30ha（各年度実施）</p>	<p>滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】</p>
<p>【686「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業】</p> <p>漁場の再生や産卵繁殖場の機能改善により、水産資源の増大を図るため、水草除去、集中した外来魚駆除、ニゴロブナ、ホンモロコの種苗放流などを実施。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）：水草除去、外来魚駆除、ニゴロブナ稚魚の放流、ホンモロコ稚魚の放流、ワタカ稚魚の放流、淡水真珠母貝の生産</p>	<p>滋賀県[水産庁補助] 【水産課】</p>

## 第15条 水草の除去等

取組内容	実績	実施主体
【384体験施設等の水草除去支援事業】 集客施設(体験施設、マリーナ、ホテル等) の行う琵琶湖での水草除去に要した費用 を助成。	H29年度：20施設 H30年度：15施設 R1年度：14施設 R2年度(見込)：16施設	滋賀県(県 単) 【琵琶湖保全 再生課】



水草対策事業位置図



表層刈取り



根こそぎ除去



堆肥化



堆肥の無料配布



琵琶湖の水草を原料とした初めての商品「湖の恵」(このめぐみ)



水草刈除去量の推移



琵琶湖の水草を色原料としたガラス工芸品「琵琶湖彩」(びわこいろ)

### ○取組の成果と課題

- ・水草の根こそぎ除去を行った区域では、水草の繁茂を抑制することができており、また、近年、春先から夏場にかけての透明度が低かったことなどの影響もあって、水草の繁茂は減少傾向にあるが、今後も気象条件等により、水草が大量に繁茂する恐れがあることに加え、気候変動により大型化するとされる台風により大規模に湖岸等に漂着する恐れがある。
- ・水草の有効利用についての技術開発や研究への支援により、平成31年1月から琵琶湖の水草を原料とした初めての商品である「湖の恵」の販売を開始し、令和元年2月には水草を色原料としたガラス工芸品が発売された。

### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・水草の根こそぎ除去を行った区域では水草の繁茂が抑制されており、水草は減少傾向にあるが、今後も気象条件等により、水草が大量に繁茂する恐れがあり、順応的な対策が求められることから、取組の継続が妥当であると考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・引き続き、研究機関を含めた関係機関との連携による順応的な対策を進めるとともに、水草を貴重な地域資源として持続的に利用していく社会的な仕組みの構築を図るため、企業等への技術開発支援や更なる水草対策の高度化、ビジネス利用としての水草の有償提供などの取組を推進する。
- ・南湖においては、望ましい状態とされる1930年代～1950年代の20～30km<sup>2</sup>の状態が継続されることを目指す。

## 第15条 水草の除去等

### ②湖岸漂着ごみ等の処理

#### ○取組の概要

・台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、湖岸に大量に押し寄せる漂着ごみ等については、発生の状況等を把握するとともに処理対策等を実施する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【388散在性ごみ対策事業】 ごみの投捨てによる散乱を防止することにより美観の保持及び琵琶湖その他の水域の水質保全に努め、快適でさわやかな県土をつくり上げることを目的として、環境美化監視員を設置し、監視・パトロール、指導、啓発等を実施。	H28年度～R2年度（見込）： 環境美化監視員の設置（7名）、ごみの散乱防止に係る監視・パトロール・指導・啓発、台風通過後の湖岸漂着物状況調査（各年度実施）	滋賀県（県単） 【循環社会推進課】
【387漂着ごみ等処理事業】 台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、治水上支障となる漂着ごみ等の処理を実施。	H28年度～R2年度（見込）：漂着ごみ等処理（随時）（各年度実施）	滋賀県（県単） 【流域政策局】
【386ダム管理事業（流木等の除去）】 流木が琵琶湖に漂着しないように、ダム湖で流木を捕捉し回収を実施。	H28年度～R2年度（見込）：流木撤去（随時）（各年度実施）	滋賀県（県単） 【流域政策局】
【702環境保全県民活動支援事業】 環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るため、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に定められている環境美化の日を基準とした環境美化活動等を実施。（実施区域の一部に湖岸及び河川を含む）	H28年度：参加人数232,979人、収集したごみの量1,465 t H29年度：参加人数249,338人、収集したごみの量1,444 t H30年度：参加人数266,195人、収集したごみの量1,688 t R1年度：参加人数231,814人、収集したごみの量1,332 t R2年度（見込）：環境美化活動の実施	滋賀県、市町、美しい湖国をつくる会など 【循環社会推進課】
【琵琶湖湖底ごみ対策事業】 守山市の赤野井湾は地形的に散在性ごみが集積しやすい場所となっており、ごみの流入が問題とされていたことから、環境改善などを目的とし、湖底に蓄積するごみの除去活動を実施。	H30年度：収集したごみの量680kg（湖底ごみ他、陸上の散在性ごみを含む） R1年度：収集したごみの量322.17kg（内プラスチックごみ170.41kg） R2年度（見込）：前年度同様赤野井湾の湖底ごみ除去活動を実施	赤野井湾再生プロジェクト 守山市 【環境政策課】
【43琵琶湖におけるプラスチックごみ問題調査検討事業】（再掲） 国際的な関心が高まっているプラスチックごみ問題について、琵琶湖においてより効果的な対策を検討するため発生源の絞り込みに関する調査を実施。	R1年度： 赤野井湾の湖底ごみを回収し、実態把握調査を実施 収集したごみの量のうち、プラスチックごみの割合は体積比で74.5%	滋賀県（県単） 【琵琶湖保全再生課】

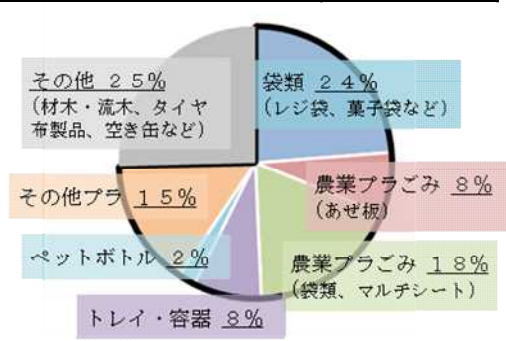


環境美化の日を基準とした環境美化活動  
（大津市なぎさ公園）



袋類

農業系



琵琶湖のプラスチックごみ実態把握調査（令和元年6月赤野井湾）

## 第15条 水草の除去等

### ○取組の成果と課題

・河川管理者等による漂着物の除去やボランティア等による環境美化活動の実施により、湖岸環境の保全を図っているが、漂着地が広範囲に及ぶため、すべての漂着物を回収・処分することは困難である。また、発生地と漂着地とが必ずしも一致しないことから、漂着先の市の処理への負担感が大きく、大量に漂着した場合、市における焼却処理費用等の負担や施設の処理能力の制約がある。

・ごみの散乱防止のための環境美化監視員による監視パトロール・啓発活動や湖岸付近の漂流水草の刈り取りの実施のほか、「琵琶湖の保全・再生の視点に立った森林整備指針」（平成30年3月策定）に基づき流木・流出土砂対策に向けた森林づくりを推進するなど、発生抑制のための取組を進めている。

### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

・湖岸漂着物の除去や発生抑制につながる取組を進めているが、毎年台風や豪雨により漂着ごみ等が発生していることから取組の継続が妥当と考えられる。

### ○今後の取組の方向性

・県と市町が緊密に連携して、県民の皆さんなどの幅広い協力を得ながら、回収・処分と発生抑制の両面から取組を進める。

### ○現行の取組にはない新たな課題とその対応（プラスチックごみ対策について）

#### 【新たな課題】

・近年、海洋プラスチック汚染の問題を契機としたプラスチックごみ削減や水環境中のマイクロプラスチックへの関心が高まっている。国ではプラスチック資源循環戦略（令和元年5月31日）が策定され、滋賀県を始めとした全国の自治体でもプラスチックごみゼロ宣言が出されるなどプラスチックごみ対策の一層の推進への気運が高まっている。

#### 【対応】

・琵琶湖のマイクロプラスチックの増加を防止するため、消費者・自治体・NGO・企業などの幅広い主体が、連携協働しプラスチックごみの削減を一層進める必要がある。住民の方々と共に湖岸清掃の取組やポイ捨て防止・プラスチックごみに関する広報・普及啓発の推進、レジ袋削減の取組など3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を更に推進する。



滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言

私たちの暮らしは、社会や経済の発展とともに急速に便利で快適なものになりました。一方で、大量生産・大量消費・大量廃棄により貴重な資源を無駄にし、環境汚染を招いてきた面もあります。

滋賀県では、事業者、県民団体、行政が「レジ袋削減の取組に関する協定」を締結し、レジ袋の無料配布中止に取り組みとともに、マイバッグ持参運動、「三方よしフードエコ推奨店」制度の創設、店舗での啓発キャンペーンなどを通じて、プラスチックごみや食品ロスの削減を目指してきました。

世界では、プラスチックごみが河川等を通じて内陸から海へ流れ込み、生態系を含めた環境の悪化をもたらしており、大きな課題となっています。

また、毎日の食事の確保も難しい多くの人々がいる一方で、食料が大量に廃棄されている現実があります。

こうした中、国では「プラスチック資源循環戦略」の策定、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定・公布が行われたところであり、本県においても資源を有効に活用し、琵琶湖をはじめとする本県の環境を保全するため、これまでの取組を生かしつつ、プラスチックごみゼロおよび食品ロス削減を目指して、より一層取り組んでいく必要があります。

ついでには、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、県民、事業者、団体、行政等が役割を分担し、互いに連携・協力しながら、循環型社会の形成に向けた取組を積極的に行い、SDGsの目標達成に貢献していくことをここに宣言します。

令和元年(2019年)8月28日

滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会  
滋賀県



滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言

## 第15条 水草の除去等

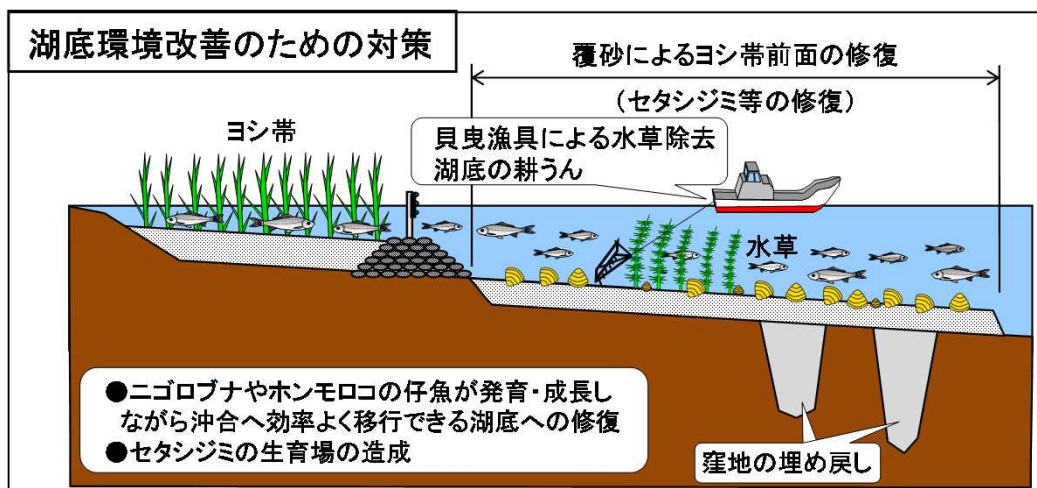
### ③湖底の耕うん、砂地の造成等

#### ○取組の概要

・琵琶湖南湖において、シジミ漁場や在来魚の産卵繁殖場の再生を図るため、水草の除去や底泥の除去とあわせ、湖底の耕うんや平坦化、砂地の造成などを推進する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【389水産基盤整備事業（覆砂）】 セタシジミの産卵繁殖場となる砂地を回復させ、水産資源の増大を図るため、かつて主要漁場であった南湖において、砂地造成。	H28年度：琵琶湖Ⅱ期地区下笠沖工区4.5ha H29年度：びわ湖地区山田沖工区5.0ha H30年度：びわ湖地区山田沖工区2.0ha R1年度：びわ湖地区山田沖工区：4.5ha R2年度（見込）：びわ湖地区山田沖工区：4.5ha	滋賀県[水産庁補助] 【水産課】
【428水産振興企画調整費】 南湖窪地に対するプロジェクトに向けて、外部有識者からの情報・助言を得ながら南湖窪地の埋戻しや平坦化等を簡便かつ低コストで実施できる手法等を協議する検討会を実施する。	R1年度：琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部などで構成する南湖湖底環境改善検討会において、窪地の状況把握や既存事業の検証、改善手法を整理。 R2年度（見込）：南湖湖底環境改善検討会において、窪地の状況把握や湖底環境改善事業の具体化に向けた取組を推進。	滋賀県（県単） 【水産課】



湖底環境改善のための対策

#### ○取組の成果と課題

- ・砂地は令和元年度末までに66.3ha造成することができた。併せて既存造成施設の適正な保安全管理に努め、自然生産力を回復させることでシジミの資源増大を図ることができた。水草の大量繁茂に伴いシジミの生息密度が減少傾向であったが、水草の減少に伴い、近年増加傾向になってきているが、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。
- ・南湖では300ヘクタールの広大な水域に多くの窪地が点在しており、窪地の湖底では貧酸素など環境が著しく悪化していることから、平成31年3月に南湖湖底環境改善検討会を立ち上げることができた。

#### ○取組の評価

##### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・シジミの生息密度が増加傾向であるなど取組の効果が見られるが、南湖の漁場環境の改善に向けて、窪地への対策や砂地の造成、維持管理など取組の継続が妥当であると考えられる。

#### ○今後の取組の方向性

- ・豊かな漁場を取り戻すために効果的に湖底環境の改善を進めるには、知見の収集、課題や関連情報の共有を図りつつ、事業の実施に向けた道筋を確立する必要があることから、南湖湖底環境改善検討会において、外部有識者から技術的助言をいただきながら、南湖湖底改善の事業化に向けた取組を進めていく。

## 第15条 水草の除去等

### 取組の総合所見

#### <現行の取組の評価>

●水草の根こそぎ除去により繁茂が抑制されており、湖岸漂着物の除去や発生抑制につながる取組や砂地の造成も進み、シジミの生息密度が増加傾向となっているものの、気象条件等により、水草が大量に繁茂する恐れがあり、毎年台風や豪雨により漂着ごみ等も発生していることから取組の継続が妥当と考えられる。

#### <新たな課題>

●近年、海洋プラスチック汚染の問題を契機としたプラスチックごみ削減や水環境中のマイクロプラスチックへの関心が高まっている。

●国ではプラスチック資源循環戦略（令和元年5月31日）が策定され、滋賀県を始めとした全国の自治体でもプラスチックごみゼロ宣言が出されるなどプラスチックごみ対策の一層の推進への気運が高まっている。



水草の表層刈取り



琵琶湖のプラスチックごみ実態把握調査

### 第15条 フォローアップ結果(案)

- **法律**：新たな課題に対しても現行の条文で対応できることから、**法改正は要しない**と考えられる。

新たな課題：「プラスチックごみ削減や水環境中のマイクロプラスチックへの関心が高まっている」  
「プラスチックごみ対策の一層の推進への気運が高まっている」

現行の条文：湖岸に漂着したごみ等の処理、（中略）その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- **基本方針**：新たな課題に対しても現行の条文で対応できることから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

新たな課題：「プラスチックごみ削減や水環境中のマイクロプラスチックへの関心が高まっている」  
「プラスチックごみ対策の一層の推進への気運が高まっている」

2.（3）ニ：湖岸に漂着したごみの処理に努めるものとする。

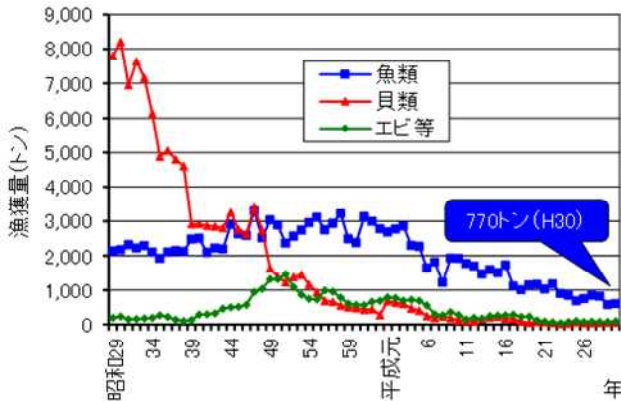
- **法定計画**：海洋プラスチック汚染の問題を契機としたプラスチックごみ削減や水環境中のマイクロプラスチックへの関心の高まりにより、プラスチックごみ対策の一層の推進への気運が高まっており、琵琶湖のマイクロプラスチックの増加を防止する必要があるという新たな課題が確認されていることから、その対応を位置づけるため、対応を検討する必要があると考えられる。

# 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

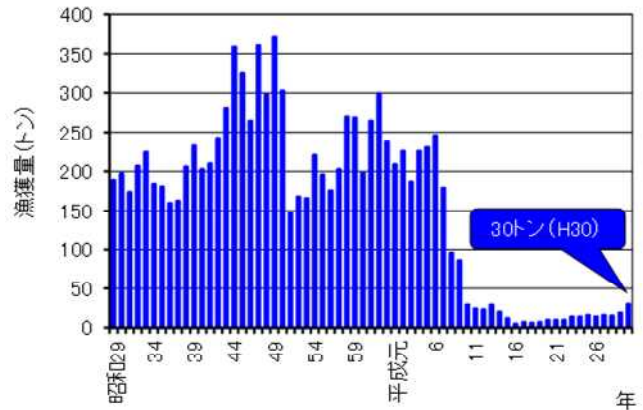
## 現状

### (1) 琵琶湖漁業の漁獲量（魚類等）

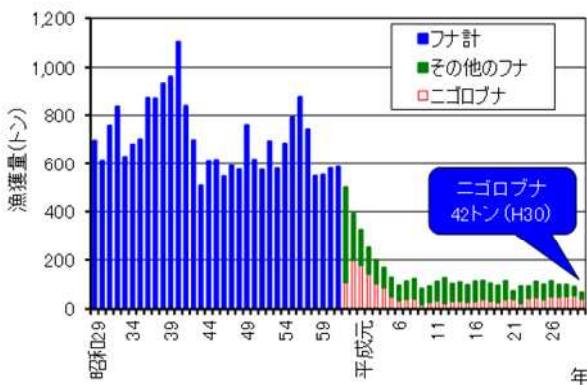
- 漁獲量は大きく減少しており、依然、低水準となっているが、ホンモロコは約20年前の漁獲量まで回復した。【図表1】【図表2】【図表3】
- 最も漁獲量が多く最重要魚種であるアユの資源が近年不安定になっており、平成29年には平年の3%の2.5億粒になるなど、これまでにない異常な状態が見られた。【図表4】
- 平成19年以降アユの体長が縮小する傾向が確認されたり、年によってはアユやセタジミの肥満度が異常に低下するなど、琵琶湖の餌環境に変化が生じている可能性がある。



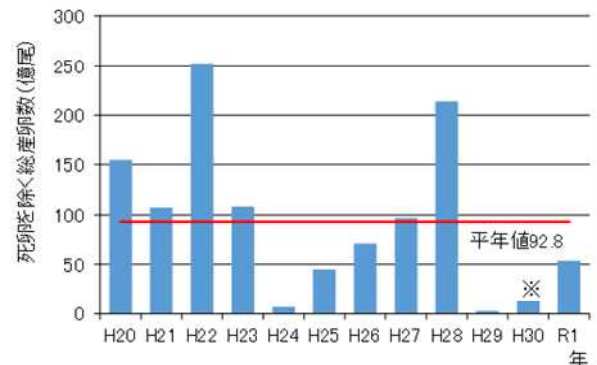
【図表1】琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）



【図表2】ホンモロコの漁獲量



【図表3】ニゴロブナの漁獲量

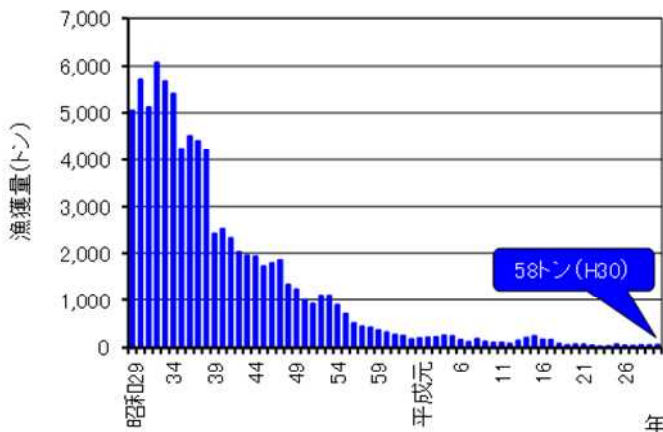


【図表4】アユの産卵数の推移

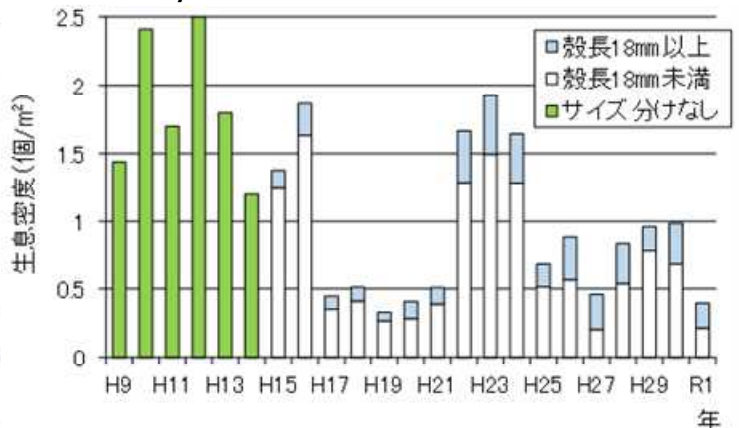
※平成30年は台風による増水等で調査が不完全となった。

### (2) 琵琶湖漁業の漁獲量（貝類）

- 砂地の減少や水草の大量繁茂など漁場の環境悪化によって減少し続け、近年は50トン前後で推移している。【図表5】
- 主要漁場での生息密度も昭和24年の60個体/m<sup>2</sup>から令和元年の0.4個体/m<sup>2</sup>に減少している。【図表6】



【図表5】セタジミの漁獲量の推移



【図表6】セタジミ主要7漁場における生息密度の推移



## 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

### 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

#### ① 漁場の再生および保全

##### ○取組の概要

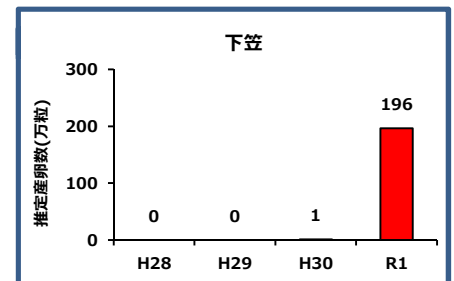
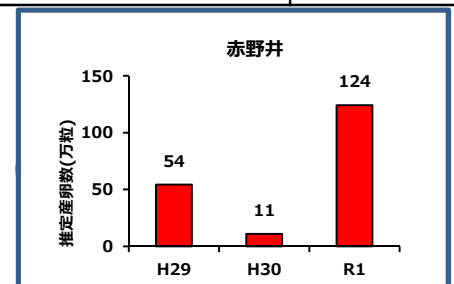
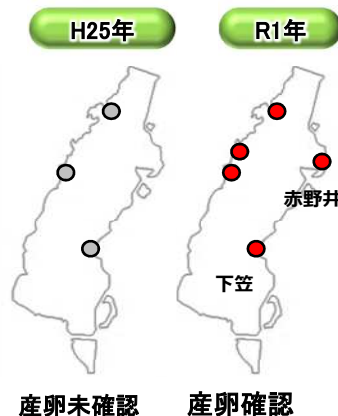
- ・赤野井湾をはじめとする琵琶湖南湖の漁場を再生するため、水草除去による漁場改善と魚類の移動経路の確保、砂地の造成、ニゴロブナやホンモロコ、セタジミ等の放流および外来魚の集中駆除等を実施する。
- ・産卵に戻ってきたニゴロブナやホンモロコ親魚を活用した再生産助長技術の開発と事業展開を推進する。
- ・琵琶湖総合開発で整備された漁港や増殖施設が老朽化しており、施設の修繕・長寿命化や効果的な運用のための改善を促進する。

##### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【686「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業】(再掲) 漁場の再生や産卵繁殖場の機能改善により、水産資源の増大を図るため、水草除去、集中した外来魚駆除、ニゴロブナ、ホンモロコの種苗放流などを実施。	H28年度～R2年度(見込)：水草除去、外来魚駆除、ニゴロブナ稚魚の放流、ホンモロコ稚魚の放流、ワカ稚魚の放流、淡水真珠母貝の生産	滋賀県[水産庁補助] 【水産課】
【389水産基盤整備事業(覆砂)】(再掲) セタジミの産卵繁殖場となる砂地を回復させ、水産資源の増大を図るため、かつて主要漁場であった南湖において、砂地を造成。	H28年度：琵琶湖Ⅱ期地区下笠沖工区4.5ha H29年度：びわ湖地区山田沖工区5.0ha H30年度：びわ湖地区山田沖工区2.0ha R1年度：びわ湖地区山田沖工区：4.5ha R2年度(見込)：びわ湖地区山田沖工区：4.5ha	滋賀県[水産庁補助] 【水産課】
【428水産振興企画調整費】(再掲) 南湖産地に対するプロジェクトに向けて、外部有識者からの情報・助言を得ながら南湖くぼ地の埋戻しや平坦化等を簡便かつ低コストで実施できる手法等を協議する検討会を実施。	R1年度：琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部などで構成する南湖湖底環境改善検討会において、窪地の状況把握や既存事業の検証、改善手法を整理。 R2年度(見込)：南湖湖底環境改善検討会において、窪地の状況把握や湖底環境改善事業の具体化に向けた取組を推進。	滋賀県(県単) 【水産課】

##### ○取組の成果と課題

- ・赤野井湾を含む南湖では、継続的な除去活動により水草は減少傾向である。
- ・ホンモロコについては、赤野井湾で放流されたホンモロコの冬季の生残率は増加傾向である。また、事業実施前には南湖で天然産卵がほとんど確認されていなかったが、赤野井湾内で産卵が確認されるようになり、その数も増加している。



##### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・ホンモロコの回復などの効果が出始めているが、南湖の漁場再生のため、水草の根こそぎ除去等の継続的な取組が妥当であると考えられる。

##### ○今後の取組の方向性

- ・水草の減少等によりホンモロコの回復などの効果が出始めているが、南湖の漁場再生のため、水草の根こそぎ除去等の継続的な取組が必要である。
- ・底質改善事業の効果を引き続きモニタリングするとともに、底質中の栄養塩蓄積状況と水草の成長との関係を調査し、水草の成長抑制に有効な底質改善手法を検討する。
- ・砂地造成や湖底耕耘などの底質改善事業区域において、セタジミの種苗放流による資源造成効果をモニタリングする。

# 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

## ② 在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方の検討

### ○取組の概要

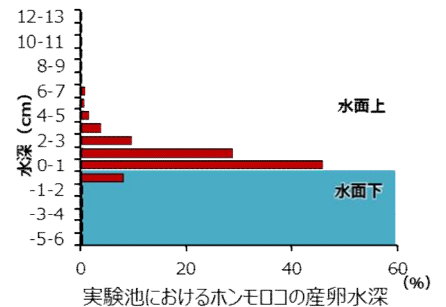
・ホンモロコをはじめとするコイ科魚類の卵が正常にふ化し生育できるよう、湖辺の植生や水位、水温など様々な観点から在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方を検討する。

### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【20魚類等増殖環境評価調査研究】 水産資源増殖のための各種施策の検討のため、南湖で行われた底質改善事業効果調査や内湖的環境水面の活用等に向けた調査研究を実施。	H28年度～30年度： 南湖底泥の富栄養化等調査研究、魚類増殖場としての湖辺残存水面等評価調査 R1年度～R2年度（見込）： 底質改善による魚類等増殖環境改善効果調査、内湖等を利用した地域資源の創出研究	滋賀県[農林水産省 補助] 【水産課】
【429琵琶湖生態系修復総合対策事業】 生物多様性に配慮しながら、琵琶湖の生態系を総合的に修復する技術の開発を実施。	H28年度：沖合底魚資源の評価、ビワマス資源への引縄釣りの影響評価、ホンモロコ繁殖要因の解明研究、スジエビ資源の漁況予測技術開発研究、淡水真珠生産機能回復研究、セタジミ親貝放流技術開発研究、温水性魚類の効率的再生産助長技術開発研究、琵琶湖の水産生物生産力評価に関する研究 H29年度～R1年度：沖合底魚資源の評価技術開発研究、沖合浮魚資源の評価技術開発研究、スジエビ資源の漁況予測技術開発研究、ホンモロコ繁殖要因の解明研究、淡水真珠生産技術向上開発研究、温水性魚類の効率的再生産助長技術開発 R2年度（見込）：沖合底魚資源の評価技術開発研究、沖合浮魚資源の評価技術開発研究、ホンモロコ繁殖要因の解明研究、淡水真珠生産技術向上開発研究	滋賀県(県単) 【水産課】
【新規 湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究】	R2年度（見込）：耕耘条件の違いによる栄養塩回帰と一次生産力との関係、農業濁水河川河口域等での耕耘による栄養塩回帰モニタリング	滋賀県[農林水産省 補助]【水産課】

### ○取組の成果と課題

- ・底質改善事業を行った区域の一部では、覆砂後20年以上経過した現在も周辺より浮泥の堆積が少なく、良好な底質環境が保たれていることを確認することができた。
- ・水草の成長抑制には、表層泥の除去や覆砂が有効であるが、水中の栄養塩濃度にも影響を受けることを実験的に確認することができた。
- ・琵琶湖周辺の残存水面に関する情報を網羅的に調査した結果、有効な増殖場であることが明らかな3水域以外に、その機能を期待できる水域が10水域あることを把握することができた。
- ・ホンモロコの産卵生態について、湖岸では卵の9割が水面上に産み付けられるが、波により湿度が保たれ正常に発育することを解明することができた。



### ○取組の評価

#### B 【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

・在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方に関する調査研究を進めることができており、更なる知見の蓄積のため、取組の継続が妥当であると考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・底質改善事業の効果を引き続きモニタリングする。
- ・ホンモロコやゴロブナに対する増殖場機能が期待される10水域からより高い効果が望める内湖を抽出し、餌料条件やこれらの稚魚の生残を調査し、その機能を評価する。
- ・ホンモロコの産卵に影響の少ない琵琶湖の増殖環境のあり方を提言する。

### ○現行の取組にはない新たな課題とその対応

(アユの成長不良やセタジミの肥満度低下など、漁場生産力の低下)

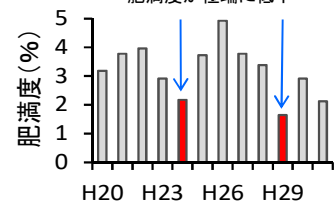
#### 【新たな課題】

・近年、アユの成長不良やセタジミの肥満度低下など、漁場生産力の低下が懸念される事象が頻発している。

#### 【対応】

・湖底耕耘による湖水中への栄養塩回帰効果を検証し、漁場生産力を向上させる技術を開発する。

主要漁場でのセタジミの肥満度が極端に低下



## 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

### ③水産動物の種苗放流

#### ○取組の概要

- ・琵琶湖を水産資源の宝庫として再生するため、ニゴロブナやホンモロコ、アユ、セタシジミなど水産重要種や琵琶湖固有種の放流を推進する。
- ・増殖事業に取り組む漁業団体への支援を強化するとともに、アユ産卵用人工河川や琵琶湖栽培漁業センターなど種苗生産拠点の機能の拡充や強化を推進する。

#### ○主な取組実績

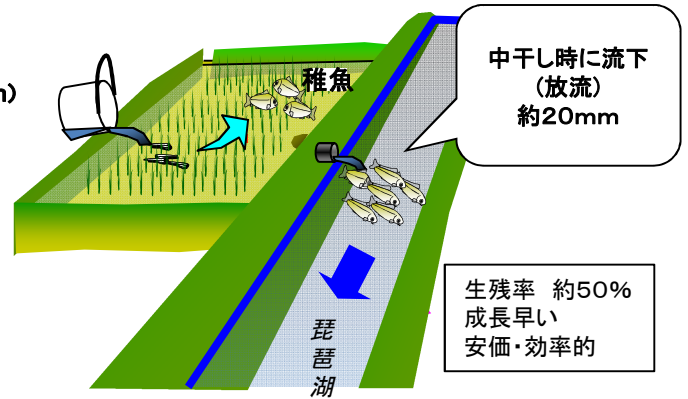
取組内容	実績	実施主体
<p>【431多様で豊かな湖づくり推進事業】 種苗放流等により水産業の基盤確保を図るため、ニゴロブナの種苗生産、放流やウナギ、ビワマスの放流、人工河川の運用によるアユ資源の添加を実施。</p>	<p>H28年度： ニゴロブナ放流 20mm種苗817万尾、120mm種苗78万尾、 ウナギ放流 種苗1,291kg、ビワマス放流 種苗48万尾、 アユ放流 親魚14トン、セタシジミ親貝放流技術開発 H29年度： ニゴロブナ放流20mm種苗830万尾、120mm種苗88万尾、 ウナギ放流種苗1,350kg、ビワマス放流種苗24万尾、 アユ放流親魚18トン、セタシジミ親貝放流技術開発 H30年度： ニゴロブナ放流20mm種苗1,018万尾、120mm種苗107万 尾、ウナギ放流種苗1,008kg、ビワマス放流種苗53万尾、 アユ放流親魚18トン、セタシジミ親貝放流技術開発、 ゲンゴロウブナ20mm種苗131万尾 R1年度： ニゴロブナ放流20mm種苗924万尾、120mm種苗99万尾、 ウナギ放流種苗850kg、ビワマス放流種苗49万尾、 アユ放流親魚13トン、セタシジミ親貝放流技術開発、ゲンゴロウ ブナ20mm種苗136万尾 R2年度（見込）： ニゴロブナ放流20mm種苗800万尾、120mm種苗100万尾、 ウナギ放流種苗850kg、ビワマス放流種苗70万尾 アユ放流親魚12トン、セタシジミ親貝放流技術開発、 ゲンゴロウブナ20mm種苗100万尾</p>	<p>滋賀県、 （公財）滋 賀県水産振 興協会、滋 賀県漁業協 同組合連合 会[内閣府 補助] 【水産課】</p>
<p>【432セタシジミ種苗放流事業】 南湖の砂地造成漁場、北湖の環境保全 活動実施漁場において、セタシジミ種苗の 放流を実施。</p>	<p>H28年度：セタシジミ稚貝放流1,234万個 H29年度：セタシジミ稚貝放流285万個 H30年度：セタシジミ稚貝放流1,283万個 R1年度：セタシジミ稚貝放流1,254万個 R2年度（見込み）：セタシジミ稚貝放流2,400万個</p>	<p>滋賀県（県 単） 【水産課】</p>
<p>【433ホンモロコ資源回復対策事業】 水田を活用してホンモロコ種苗の生産・放 流を実施。</p>	<p>H28年度：天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水 田育成20mm種苗634万尾放流 H29年度：天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水 田育成20mm種苗1,044万尾放流 H30年度：天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水 田育成20mm種苗621万尾放流 R1年度：天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水 田育成20mm種苗930万尾放流 R2年度（見込）：天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成 3トン、水田育成20mm種苗900万尾放流</p>	<p>滋賀県（県 単） 【水産課】</p>
<p>【438種苗放流促進事業】 河川漁場での水産資源の維持増大を支 援するため、アユ、アマゴ、イワナの種苗の 河川漁場への放流を実施。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込） 河川漁場の水産資源の増殖のために行うアユ、アマゴ、イワナの種 苗放流経費に対する支援</p>	<p>滋賀県河川 漁業協同組 合連合会 [滋賀県補 助] 【水産課】</p>

## 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等



アユの親魚の放流（安曇川人工河川）

ふ化仔魚(4~5mm)  
4万尾/反



水田を活用した種苗生産放流

### ○取組の成果と課題

- ・ホンモロコについては、水田の種苗放流や資源管理型漁業の推進・外来魚駆除等の施策との相乗効果もあり、近年産卵が確認されていなかった南湖においても天然産卵が確認されるようになったほか、琵琶湖全体でも資源が回復傾向にある。
- ・ダム等により琵琶湖に遡上ができないウナギと琵琶湖固有種のビワマスについて種苗放流を実施し、栽培漁業による資源回復に寄与することができた。
- ・平成28年12月からの記録的なアユ不漁に際し、平成29年から2年連続で人工河川での追加放流を行うことにより、アユの漁獲量の確保と資源回復に貢献することができ、平成30年12月以降はほぼ平年並みの漁獲を維持している。
- ・近年、秋期の河川の渇水や高温により、アユやビワマスの産卵が遅れたり、アユやセタジミの肥満度が低下するなど、魚介類の資源が不安定化していることや、アユやニゴロブナ等の種苗放流に不可欠な人工河川や栽培漁業センターなどの種苗生産施設等の老朽化が進んでいることなどの課題がある。

### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・水産重要種や琵琶湖固有種の放流や種苗生産が実施されており、今後も漁獲状況や資源量等を勘案しつつ、取組の継続が妥当であると考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・セタジミについては、今後も親貝の肥満度を見極めて最適な肥育を行い、放流に必要な稚貝の数量を確保する。
- ・天然魚の再生産の状況は不安定なため、漁獲状況と資源調査結果を勘案し、放流を実施する。
- ・ビワマスの種苗生産については、防疫体制を強化して種苗生産に取り組む。
- ・アユについては、資源を早期に高い精度で把握し、人工河川の効率的な運用ならびに適切な管理を行う。

## 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

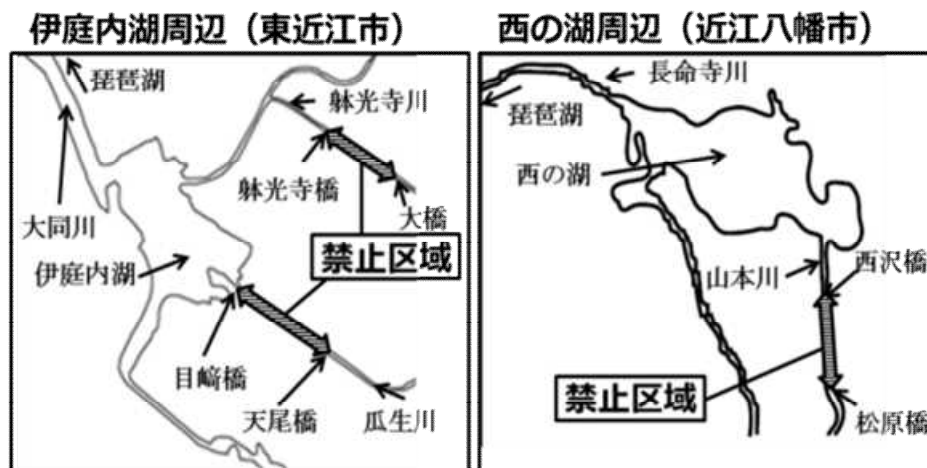
### ④ 資源管理型漁業の推進

#### ○取組の概要

・水産資源の持続的利用のため、ニゴロブナやセタジミ、ホンモロコ、アユなどの水産重要種に対する漁業者による資源管理型漁業を推進する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【27資源管理型漁業推進総合対策事業】</p> <p>琵琶湖の生態系や水産資源の維持・回復を目的とした資源管理型漁業を推進するため、対象魚種の資源や漁獲状況の調査を実施。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）：</p> <p>セタジミ、ニゴロブナ、ホンモロコの資源状況調査</p>	<p>滋賀県資源管理協議会 [水産庁補助]</p>



ホンモロコ採捕禁止措置

#### ○取組の成果と課題

・ホンモロコは漁獲量が増加傾向にあるが、ニゴロブナは天然産卵が不安定であることから、当歳魚資源尾数が変動している。また、セタジミについては、近年、産卵量の指標となる肥満度の低下が度々確認されており、資源状況が不安定である。

#### ○取組の評価

##### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

・ホンモロコについては漁獲量が増加傾向にあるものの、依然本格的な回復には至っておらず、ニゴロブナやセタジミについては、漁獲量が低迷していることに加え、資源状況が不安定化している。水産資源の持続的利用のため取組の継続が妥当であると考えられる。

#### ○今後の取組の方向性

・ニゴロブナについては、天然再生産の安定化につながる取組を実施する。  
 ・セタジミについては、主要漁場の北湖で稚貝放流を行うとともに、漁業者が主体となった資源管理の取組を強化する。  
 ・ホンモロコは水位変動による産卵への影響が特に大きいことから、産卵条件を解明するとともに水位変動による影響の緩和策を検討する。

## 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

### ⑤琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

#### ○取組の概要

・琵琶湖漁業の再生および持続的発展のため、琵琶湖産魚介類の消費拡大や流通促進、輸出促進に向けた施設整備、新規漁業就業者の確保・育成を推進するとともに、漁業者が行う環境保全活動などの水産多面的機能発揮対策の取組を支援する。  
 ・河川漁業の持続的発展のため、河川漁場の魅力発信や釣り教室を行うなど、遊漁者を増加させる取組を支援する。  
 ・淡水真珠養殖業の再生のため、漁場環境の保全を行うとともに、母貝の安定供給に対する取組を支援する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【461びわ湖のめぐみ味つなぎ事業（～H29年度：度琵琶湖八珍ブランド化事業 H30年度：びわ湖のめぐみ魅力発信事業）】</p> <p>湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図るため、地域のネットワーク構築の支援や持続的に湖魚の取扱い情報が発信を実施。</p>	<p>H28年度～H29年度：                      県内事業者の参画促進（取扱い事業者の登録）                      消費者への利用訴求（HPを活用した情報運用等）</p> <p>H30年度：                      びわ湖のめぐみを紹介する映像の作成                      県内事業者の参画促進                      消費者への利用訴求（HPを活用した情報運用等）</p> <p>R1年度～R2年度（見込）：                      湖魚に関する情報の収集・発信、地域のネットワークの構築、県内事業者の参画促進（取扱い事業者の登録）、消費者への利用訴求（HPを活用した情報運用等）</p>	<p>滋賀県[内閣府補助]                      【水産課】</p>
<p>【435しがの水産物流通拡大対策事業】</p> <p>「びわサーモン」のイメージアップ活動や、琵琶湖産魚介類の直売会によるPR活動など、生産者が行う消費促進活動に対して支援。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）：                      びわサーモンフェアの開催、琵琶湖産魚介類の直売会の開催</p>	<p>びわサーモン振興協議会                      [滋賀県補助]                      【水産課】</p>
<p>【434水産物流通促進対策事業】</p> <p>県内産魚介類の流通促進のため、県内産魚介類の消費の拡大や付加価値の向上を支援。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）：                      滋賀県水産物加工品品評会の開催</p>	<p>滋賀県水産加工業協同組合[滋賀県補助]                      【水産課】</p>
<p>【439しがの漁業担い手確保事業】</p> <p>琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を実施。</p>	<p>H28年度：                      漁業就業に向けた対応窓口の設置                      WEBサイトの設置や就業者フェアへの出展により琵琶湖漁業への就業方法等の案内</p> <p>H29年度～R2年度（見込）：                      漁業就業に向けた対応窓口の設置                      WEBサイトの設置や就業者フェアへの出展により琵琶湖漁業への就業方法等の案内                      就業希望者へ向けた技術研修の実施（各年度実施）</p>	<p>滋賀県[内閣府補助]                      【水産課】</p>
<p>【462琵琶湖漁業ICT化推進調査事業】</p> <p>漁場と漁獲魚の動態を可視化し、漁労行為をデータ化することで、漁獲量の安定、漁労技術の継承を図るため、アユ小糸網漁業を対象に、データ化に必要となる情報の選定、取得・解析手法の検討を実施。</p>	<p>R1年度～R2年度（見込）：データ化に必要となる情報の選定、情報の収集および解析方法の検討</p>	<p>滋賀県（県単）                      【水産課】</p>
<p>【437川の魅力丸ごと体感事業（～H28年度：魅力ある河川漁業推進事業）】</p> <p>河川漁業への県民の理解の促進と遊漁者の増加を図るため、川の魅力体験学習会や釣り教室を実施。</p>	<p>H28年度：遊漁者のニーズ調査と河川漁業振興プランの策定、釣り教室や放流体験等の支援</p> <p>H29年度～R2年度（見込）：川の魅力体験学習会や釣り教室の実施（各年度）</p>	<p>滋賀県/滋賀県河川漁業協同組合連合会[滋賀県補助]                      【水産課】</p>

## 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

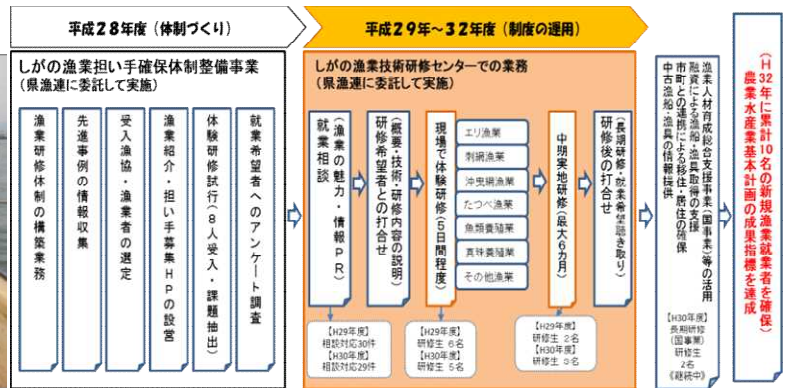
取組内容	実績	実施主体
<b>【430水産多面的機能発揮対策事業】</b> 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資するヨシ帯・干潟等の保全など地域の取組（ヨシ帯の保全、干潟の保全、内水面の生態系維持、教育と啓発の場の提供等）を支援。	H28年度：30組織 H29年度：30組織 H30年度：29組織 R1年度：29組織 R2年度（見込）：28組織	滋賀県水産多面的機能発揮協議会 [水産庁補助][水産課]
<b>【686「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業】（再掲）</b> 漁場の再生や産卵繁殖場の機能改善により、水産資源の増大を図るため、水草除去、集中した外来魚駆除、ニゴロブナ、ホンモロコの種苗放流などを実施。	H28年度～R2年度（見込）：水草除去、外来魚駆除、ニゴロブナ稚魚の放流、ホンモロコ稚魚の放流、ワタカ稚魚の放流、淡水真珠母貝の生産	滋賀県[水産庁補助] [水産課]



びわ湖で育まれた魚介類の魅力発信



指導員による釣り教室参加者への丁寧な指導（川の魅力まるごと体感事業）



### ○取組の成果と課題

- ・県内外の消費者に対して琵琶湖産魚介類の魅力を発信し、楽しんでもらう場を提供することにより、消費拡大につなげることができたが、琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等により地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなってきている。
- ・漁業新規就業に向けた研修を通じて、これまでに8名が就業している。
- ・漁場における水草やごみなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善を確認できている。
- ・淡水真珠養殖については、西の湖や堅田内湖、赤野井湾などの漁場において母貝の成長に回復の兆しが見えている。

### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・琵琶湖産魚介類の魅力発信等による消費拡大の促進や漁業者等が行う漁場保全活動への支援、河川漁業の魅力発信、淡水真珠養殖の再生に向けた取組が着実に進めることができている。また、新規就業者が増え始めているが、漁業就業者数は減少傾向が続いている。琵琶湖漁業の再生のため取組の継続が必要である。

### ○今後の取組の方向性

- ・琵琶湖産魚介類の消費拡大や流通促進のため、引き続き「びわ湖のめぐみ」の魅力をより積極的に消費者に対してPRしていく。
- ・漁業就業支援フェア等における琵琶湖漁業への就業相談が相当数（令和元年度：45件）あることから、引き続き就業希望者がスムーズに琵琶湖漁業に着業するための支援および着業後における支援を行う。
- ・漁獲量の安定や漁労技術の継承を図るため、琵琶湖漁業のICT化を推進することで、漁業者への支援を行う。
- ・母貝の安定生産体制の整備や漁場環境の維持・改善にあわせ、真珠の施術に熟練した技術者育成の取組を進める。

## 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

### 取組の総合所見

#### <現行の取組の評価>

● 在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方に関する調査研究や、水産重要種や琵琶湖固有種の放流や種苗生産が実施され、琵琶湖産魚介類の魅力発信等の取組も着実に進められている。一方で、ホンモロコについては漁獲量が増加傾向にあるものの、依然本格的な回復には至っておらず、ニゴロブナやセタシジミについては、漁獲量が低迷していることに加え、資源状況が不安定化しており、水産資源の持続的利用のため取組の継続が妥当であると考えられる。

#### <新たな課題>

● 近年、アユの成長不良やセタシジミの肥満度低下など、漁場生産力の低下が懸念される事象が頻発している。



びわ湖で育まれた魚介類の魅力発信

### 第16条 フォローアップ結果(案)

- **法律** : 新たな課題が確認されたものの、下記の通り現行の条文で対応できるため、法改正は要しないと考えられる。

#### <新たな課題>

「漁場生産力の低下が懸念される事象が頻発している」

現行の条文 : 国及び地方公共団体は、琵琶湖における水産資源を回復し、(中略) 必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- **基本方針** : 新たな課題が確認されたものの、下記の通り現行の方針で対応できるため、基本方針の改定は要しないと考えられる。

「漁場生産力の低下が懸念される事象が頻発している」

2. (5) □ : 琵琶湖における水産資源を回復し、(中略) 水産資源の適切な保存及び管理等を図るよう努めるものとする。

- **法定計画** : 近年、アユの成長不良やセタシジミの肥満度低下がみられることなど、漁場生産力の低下をうかがわせる事象が頻発しているという新たな課題が確認されていることを踏まえ、対応を検討する必要があると考えられる。

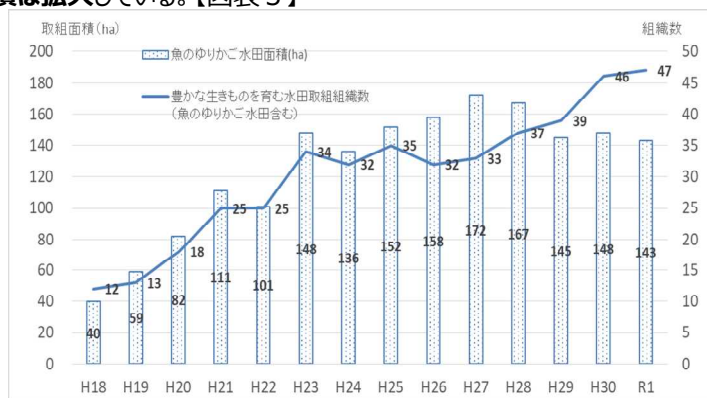


# 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

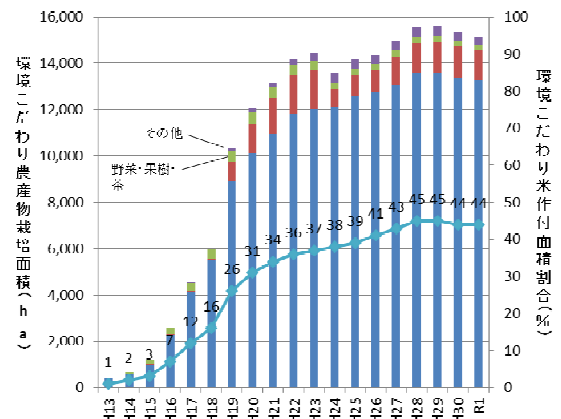
## 現状

### (1) 環境に配慮した農業の普及

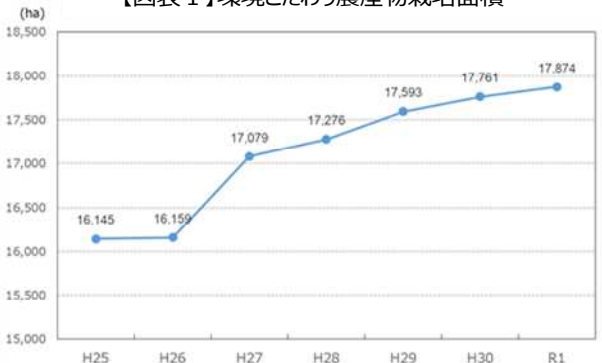
- 農薬と化学肥料の使用量を削減し、農業濁水の流出を防止するなど環境に配慮する環境こだわり農産物の栽培面積は増加し、水稲では県全体の作付けの44%となっている。県内における化学合成農薬の使用量は、平成12年比で約4割削減されている。【図表1】
- 水田と周辺環境の連続性（生きものの移動経路）や生きものの生息空間を確保するための取組として、「魚のゆりかご水田」など豊かな生きものを育む水田づくりを進めており、取組集落数は増加傾向である。【図表2】
- 施設の保全更新対策に併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等を推進することで、流域単位での農業排水対策の取組面積は拡大している。【図表3】



【図表2】豊かな生きものを育む水田づくり



【図表1】環境こだわり農産物栽培面積



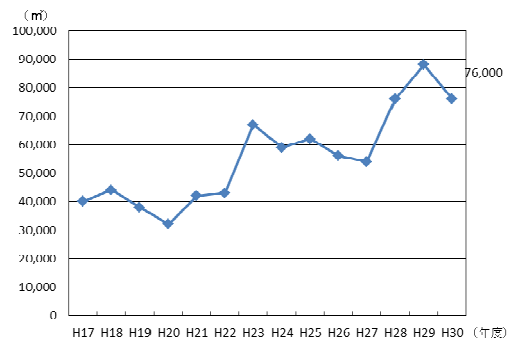
【図表3】流域単位での農業排水対策の取組面積

### (2) 山村の再生と林業の成長産業化

- 都市と農山村の交流において重要な役割を担う農家民宿の開業軒数および宿泊者数は増加傾向である。【図表4】
- 県産材の素材生産量は、木材流通センターを核とした木材流通体制の構築の結果、近年においては増加傾向となっている。【図表5】



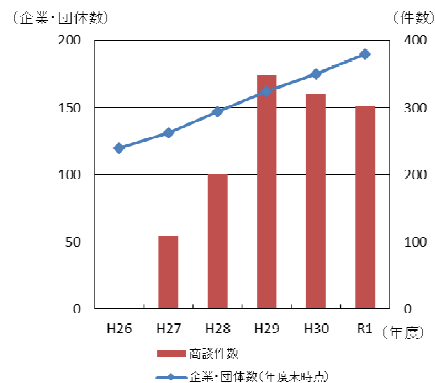
【図表4】農家民宿開業軒数および宿泊者数



【図表5】県産材の素材生産量

### (3) 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

- 本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積を目指すためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」への参加企業・団体数は令和元年度末で190まで拡大しており、水環境ビジネス関連の商談件数も増加傾向である。【図表6】



【図表6】「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数とフォーラムでの活動を通じた商談件数

## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

### 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

#### ①環境に配慮した農業の普及

##### ○取組の概要

・農薬や化学肥料の使用量を減らすとともに農業濁水の流出防止や地球温暖化防止、生物多様性保全等の取組を行う「環境こだわり農業」を推進する。

・在来魚が琵琶湖と水田を行き来し産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」など「豊かな生きものを育む水田づくり」を推進する。

・農地や農業用排水施設、干拓施設の保全の推進、農業排水の循環利用の推進、家畜ふん尿の適切な管理と耕畜連携などによる利用の促進など、琵琶湖や周辺環境への負荷削減を図る取組を推進する。

・環境こだわり農業や農業排水の循環利用、魚のゆりかご水田や琵琶湖漁業など「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」について、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。

##### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【466環境保全型農業直接支払交付金】</p> <p>農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。</p>	<p>H28年度：交付金対象取組面積17,204ha</p> <p>H29年度：交付金対象取組面積17,891ha</p> <p>H30年度：交付金対象取組面積14,459ha</p> <p>R1年度：交付金対象取組面積14,366ha</p> <p>R2年度（見込）：交付金対象取組面積13,349ha</p>	<p>市町〔農林水産省/滋賀県補助〕 【食のブランド推進課】</p>
<p>【479環境こだわり農業の深化プロジェクト事業】</p> <p>オーガニック農業（水稻）の取組で課題となる雑草対策について、最新の水田用乗用除草機を用いた雑草防除技術を中心に栽培技術の体系化等を検討。</p>	<p>H29年度：栽培技術の検討、栽培技術試験ほ場設置、現地実証ほ場の設置、栽培技術検討会の開催</p>	<p>滋賀県（県単） 【食のブランド推進課】</p>
<p>【480「オーガニック・環境こだわり農業」支援事業】</p> <p>オーガニック農業（水稻）の取組を拡大するため、生産者への技術普及や販路開拓、ブランド力の向上を推進。</p>	<p>H30年度： 生産者への技術普及（実演会、研修会の開催 栽培マニュアル作成 等） 販路開拓（検討会議の開催、商談会への出展） ブランド化（米袋パッケージ等のデザイン作成）</p>	<p>滋賀県、近江米振興協会〔滋賀県補助〕 【食のブランド推進課】</p>
<p>【523オーガニック米生産拡大事業】</p> <p>乗用型除草機の導入や有機JASの認証取得支援を行う他、栽培技術の普及に向けた研修会等を開催。</p>	<p>R1年度～R2年度（見込）：乗用型水田除草機の導入支援補助、有機JAS認証取得支援、実演会・研修会の開催等</p>	<p>農業者等、滋賀県〔滋賀県補助〕 【食のブランド推進課】</p>
<p>【524オーガニック米等販路開拓事業】</p> <p>関係団体と連携のもとオーガニック米等の県域規模での新たな販売ルートを確認し、滋賀ならではの高付加価値米としての市場開拓を実施。</p>	<p>R1年度～R2年度（見込）：検討会議の開催、商談会への出展、販路開拓マネージャの設置、「オーガニック近江米」米袋作成補助</p>	<p>近江米振興協会、米卸売事業者、滋賀県〔内閣府、滋賀県補助〕 【食のブランド推進課】</p>
<p>【474琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト】</p> <p>「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生きものを育む水田の取組拡大に向けて、取組に係る啓発・情報発信資材の作成および取組組織間での技術や情報の共有等を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を実施。</p>	<p>H28年度：協議会の運営、授業用教材の作成、生きもの調査</p> <p>H29年度：出前講座や出前授業の実施、魚道等設置研修会の開催、都市部へのPR</p> <p>H30年度～R2年度（見込）：出前講座や出前授業の実施、魚道等設置研修会の開催、魚のゆりかご水田米PR</p>	<p>琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会〔滋賀県補助〕 【農村振興課】</p>

第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

取組内容	実績	実施主体
【703魚のゆりかご水田推進プロジェクト事業】 魚のゆりかご水田プロジェクトに取り組む組織の活動を支援。	H28年度～R2年度（見込）：魚のゆりかご水田米認証にかかる現地調査、「魚のゆりかご水田米」商標の登録更新	滋賀県（県単） 【農村振興課】
【467県営かんがい排水事業】 農業用排水路等の農業生産基盤の保全や整備を実施。	H28年度：24地区 H29年度：20地区 H30年度：21地区 R1年度：17地区 R2年度：16地区（見込）	滋賀県[農林水産省補助] 【耕地課】
【468県営経営体育成基盤整備事業】 農業生産を担う経営体への農地の利用集積を推進、大規模な農業経営の実現を図るため、農地の区画整理や老朽化した末端農業用排水施設の更新・整備を実施。	H28年度～R2年度（見込）：9地区（各年度実施）	滋賀県[農林水産省補助] 【耕地課】
【469県営中山間地域総合整備事業】 耕作放棄に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境の保全と、優良農地を保全するための区画整理等を実施。	H28年度～H29年度：1地区（各年度実施） H30年度～R2年度（見込）：2地区（各年度実施）	滋賀県[農林水産省補助] 【耕地課】
【470団体営かんがい排水事業】 農業用排水路等の農業基盤の保全や整備を実施。	H28年度～R2年度（見込）： 農業用排水路等の農業基盤の保全や整備 1式	市町/土地改良区[農林水産省、滋賀県補助] 【耕地課】
【465国営かんがい排水事業】 水利施設の保全計画に基づく保全更新対策等を行う。	H28～R1年度：3地区 R2年度（見込）：3地区	農林水産省 [直轄]
【家畜ふん堆肥の生産・活用の推進】 家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、地域環境に配慮した有機質資源（堆肥等）の循環が進むよう耕畜連携を推進。	R1年度：技術資料作成600部、検討会議・説明会等 6回、 現地指導 1式 R2年度（見込）：技術資料作成 1式、検討会議・説明会等 1式、 現地指導 1式	滋賀県（県単） 【畜産課】
【「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業】 耕畜連携による家畜ふん堆肥を活用した環境こだわり農産物の生産拡大を推進	R1年度：6事業者（事業実施面積：89ha） R2年度（見込）：10事業者	滋賀県（県単） 【畜産課】

## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

取組内容	実績	実施主体
<p>【477世界農業遺産プロジェクト推進事業】</p> <p>県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐため、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進。</p>	<p>H28年度：準備会の設立・開催1式、シンポジウムの開催2回、プロモーション資料収集1式</p> <p>H29年度：協議会の設立1式、シンポジウムの開催2回、プロモーション映像制作1式、魅力発信ツアーなどのPR活動1式</p> <p>H30年度：協議会の開催1式、シンポジウムの開催1回、イベントなどPR活動1式、「日本農業遺産」の認定</p> <p>R1年度：シンポジウムの開催1回、イベントなどのPR活動および資料作成1式、「世界農業遺産」の認定申請1式</p> <p>R2年度（見込）：「世界農業遺産」の認定審査対応1式、シンポジウムの開催1回、イベントなどのPR活動および資料作成1式</p>	<p>滋賀県（県単）</p> <p>【農政課】</p>



オーガニック米袋パッケージ



魚のゆりかご水田の取組



【凡例】  
● 主な魚のゆりかご水田の取組



「世界農業遺産」の認定に向けた取組



## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

### ○取組の成果と課題

- ・「環境こだわり農産物」の取組面積は、令和元年度には15,135haまで拡大し、水稲では44%の面積で取組を実施している。今後は、その意義をより多くの方に知っていただき、ブランド力向上・消費拡大を図り、農業者の所得向上へつなげていくことが求められている。
- 魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数は、37組織（平成28年度）から47組織（令和元年度）に拡大しているが、この取組が実施されている水田は、米生産という経済行為を行う場でもあり、水田を耕作する農業生産者が必要であるとともに、経済行為として再生が行われるための経済的メリットやモチベーションが必要となることから、水田を耕作する農業者を確保すること、経済的メリットが得られることが課題となっている。併せて、取組地域を管理している集落や農地所有者にもメリットが見えることが望まれる。
- ・施設の保全更新対策に併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等を推進し、農業排水対策の取組面積が拡大している。また、耕畜連携の取組により、家畜ふん堆肥の約70%が耕種農家や飼料用米生産者により活用されている。
- ・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」について、平成31年2月に「日本農業遺産」に認定され、引き続いて令和元年10月に、「世界農業遺産」認定に向けた国連食糧農業機関（FAO）への申請を行った。
- ・農業水利施設の保全整備を推進し、水の有効利用を図るため、水利施設の保全計画に基づく保全更新対策等を行った。

### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・環境こだわり農業は着実に広がりを見せているが、更なる拡大につなげるには利用者・消費者の理解を促し、消費拡大につなげていくことが必要であり、生産と消費の両面から取組の継続が妥当であると考えられる。
- ・水利施設の保全計画に基づく保全更新対策等を行っており、引き続き保全計画に基づく保全更新対策等の継続が妥当であると考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・環境こだわり農業の一層の拡大に向け、これまでの生産拡大・消費者の理解促進の取組に加え、新たに環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大に向けた取組を展開するとともに、化学合成農薬・肥料を使用しないオーガニック農業（有機農業）を象徴的な取組として推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。
- ・「豊かな生きものを育む水田」の取組をより一層拡大するため、活動組織に対して生態系保全の取組を理解し、実践いただけるよう丁寧に説明するとともに、新規取組地域への魚道資材の提供や設置指導を行う。また、「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向け、県内および首都圏にPR活動を推進する。
- ・農業排水による琵琶湖や周辺環境への負荷削減を図る取組として、引き続き、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入や水質保全池の適正管理、耕畜連携の取組等を進める。
- ・「世界農業遺産」認定に向け、引き続き審査対応を行うとともに、「日本農業遺産」認定の活用を検討する。琵琶湖と共生する農林水産業の魅力とその価値を広く県内外の方々に伝え、県産物の付加価値向上や観光振興などにつなげる。
- ・現在策定中の「（仮称）持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」に基づき、農業濁水の流出防止および農業系廃プラスチックの排出の抑制を推進する。
- ・引き続き保全計画に基づく保全更新対策等を行う。

## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

### ② 山村の再生と林業の成長産業化

#### ○取組の概要

・山村は、過疎化や高齢化等により地域の豊かな資源が十分に活用されていないため、都市部との交流等を図り、山村資源を活かした取組を進めることにより、山村の再生を推進する。  
 ・林業経営の低迷等により適切な森林の整備が行われず、水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【473都市農村交流事業】 農村交流の受入体制の整備、各活動の魅力の向上を図るため、研修会の開催や交流体験メニューの開発充実、情報発信を実施。	H28年度：ウェブサイト保守運用業務、広域ネットワーク推進対策、都市農村交流取組地域支援 H29年度：農泊推進研修会の開催、農泊体験メニューの検討5件、各種研修会等の開催、ホームページ・冊子による情報発信 H30年度：農泊推進に向けた研修会の開催、各種団体の事例調査・情報発信、農家民宿の手引きの改正 R1年度：農泊推進に向けた研修会の開催（3回）、各種団体の事例調査、情報発信 R2年度（見込）：農泊推進に向けた研修会の開催（3回）、各種団体の事例調査、情報発信	滋賀県/市町 【農林水産省補助】 【農村振興課】
【674山と農のにぎわい創出事業】 農地等の地域資源の保全や、地域資源を観光資源として磨き上げつつ「農泊」を推進することにより、所得の向上や地域コミュニティの活性化を図るため、集落と多様な主体が連携・活動するための体制整備を支援。	R1年度：委託事業（プラットフォームの運営、モデル地域2地区） R2年度：委託事業（プラットフォームの運営）	滋賀県（県単） 【農村振興課】
【481獣害対策集落活性化事業】 獣害に悩む集落の活性化を図るため、集落活性化につながる総合的な獣害対策の実践支援や集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成活用、市町の被害防止計画に基づく取組、整備等へ支援。	H29年度：集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数 延べ502 H30年度：集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数 延べ525 R1年度：野生獣による農作物への被害発生集落数 344集落 R2年度（見込）：野生獣による農作物への被害発生集落数 336集落以下	滋賀県/鳥獣被害防止対策協議会/市町 【農林水産省補助】 【農業経営課】
【525「やまの健康」推進事業費】 森林・林業・山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿を実現。	R1年度： ・県民アクションガイド策定 ・シンポジウム開催、県内イベント、HP・SNS等で広報 ・モデル地域2 地域採択・支援 R2年度（見込）： ・モデルとなる農山村地域の設定 ・木育ビジネス化をはじめ、県民活動呼び込み啓発活動	滋賀県（県単） 【森林政策課】
【488しがの林業・木材産業強化対策事業】 森林組合の経営を強化し、素材生産体制の強化を図る。また地域で生産されたA材が地域で有効利用される仕組みの構築、B材を中心とした県外大型需要に対応した流通体制の整備を支援。	H28年度～R2年度（見込） 川上における生産力の強化、A材を中心とした地域循環の仕組み構築、B・C材の流通、販売の強化に対する支援	県産材生産流通ネットワーク協議会、県産材地域連携協議会他 【滋賀県補助】 【森林政策課】

## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

取組内容	実績	実施主体
<p>【485森林を育む間伐材利用促進事業】 (再掲) 間伐材の搬出・利用を促進するため、加工業者に販売する場合の仕分け経費を補助、間伐材搬出に対する補助、林業機械レンタルを助成。</p>	<p>H28年度：県産材仕分け量29,826m<sup>3</sup>、間伐材搬出道2,611m、林業機械レンタル支援9森林組合 H29年度：県産材仕分け量 34,000m<sup>3</sup>、間伐材搬出道1,500m、林業機械レンタル支援10森林組合 H30年度：県産材仕分け量 35,134m<sup>3</sup>、間伐材搬出道1,694m、林業機械レンタル支援6事業体 R1年度：県産材仕分け量 30,300m<sup>3</sup>、間伐材搬出道1,704m、林業機械レンタル支援6事業体 R2年度（見込）：県産材仕分け量 41,332m<sup>3</sup>、間伐材搬出道1,510m、林業機械レンタル支援5事業体</p>	<p>滋賀県（県単） 【森林政策課】</p>
<p>【526森林・林業人材育成事業】 林業の既就業者および市町職員を対象に即戦力となる人材の育成を目的として新たな研修機関を開講し運営するとともに、より高度で濃密な研修(教育)を実施。</p>	<p>R1年度： ・森林組合作業班8班が参加（3期 延べ58日実施） ・県内10市町参加（10市町15名参加）3日間実施 R2年度（見込）： ・既就業者（森林組合等作業班13班）を対象（4項目 延べ81日） ・県内市町職員を対象（19市町各1名程度8日間） ・新規就業（予定）者を対象（6名程度 54日）</p>	<p>滋賀県（県単） 【森林政策課】</p>
<p>【487未来へつなぐ木の良さ体感事業】 びわ湖材の利用に対する県民、事業者および市町の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化をはじめ、県産材の製品開発、産地証明、木質バイオマス利用等の取組に対して支援。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）： 県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明（各年度実施）</p>	<p>市町/学校法人/ 社会福祉法人/ 県産木材活用推進協議会他[滋賀県補助] 【森林政策課】</p>
<p>【482林業労働力確保支援センター事業】 林業労働力の確保を図るため、雇用管理の改善や事業の合理化等の取り組みを林業労働力確保支援センターを通じて支援。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）： 林業労働力育成協議会開催（各年度実施）</p>	<p>滋賀県林業労働力確保支援センター[林野庁補助] 【森林政策課】</p>
<p>【484林業雇用環境改善事業】 林業従事者の雇用環境の改善等を図るため、雇用環境の改善や担い手育成などを行う森林組合等を支援。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）： 林業就業環境の改善を目的に各種厚生事業の掛金を助成（各年度実施）</p>	<p>滋賀県森林組合連合会/森林組合/林業事業体 【森林政策課】</p>



都市農村交流イベント



県産（町産）木材を利用した公共施設  
(多賀町中央公民館平成31年4月開館)



滋賀もりづくりアカデミー  
(令和元年6月12日開設)

## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

### ○取組の成果と課題

- ・都市と農山村の交流において重要な役割を担う農家民宿の開業軒数および宿泊者数は増加傾向である。
- ・農地や森林等の維持保全の方法や、地域経済の活性化につながる地域資源などについて検討することにより、中山間地域の活性化を目指す「やまの健康」モデル地域を令和元年度に2地域（大津市葛川地域および米原市伊吹北部地域）採択・支援することができた。
- ・原木は木材流通センター等で、規格・品質等により需要に応じた適切な仕分けが行われることで、安定した出荷につながっており、県産材の素材生産量は増加傾向である。また、住宅や公共施設、木製品、木質バイオマスなど様々な用途で県産材の需要が喚起され、県産材の利用を進めることができています。
- ・県産材の素材生産量は森林資源の蓄積増加量に比べ小さい状況であり、公益的機能の発揮と両立する木材の安定供給体制の整備が必要である。また、川中対策として、需要に的確に対応する製品の供給体制づくりおよび住宅や公共建築物、民間の建築物などへの利用、C L T など新たな需要を創出により、県産材の一層の利用を図ることが必要である。

### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・農家民宿の開業軒数および宿泊者数は増加傾向であり、県産材の素材生産量は近年においては増加傾向であるなど取組の効果が現れているが、過疎化や高齢化による担い手の減少や農地や森林に手が入らなくなることによる多面的機能の低下、獣害被害による農林業被害など複合的な課題への対応が必要であり、取組の継続が妥当であると考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・過疎化や高齢化による担い手の減少や農地や森林に手が入らなくなることによる多面的機能の低下、獣害被害による農林業被害など複合的な課題に対応するため、森林保全・林業の振興と、新たな産業起こし、都市部との交流の促進、生活基盤の整備などによる山村の活性化、「やまの健康」を推進する。



## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

### ③ 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

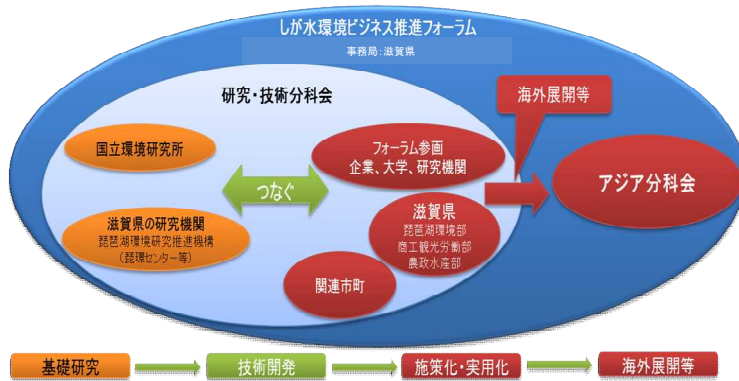
#### ○取組の概要

- ・これまでの琵琶湖保全の取組の中で蓄積されてきた産学官民の技術やノウハウ等を活かした「水環境ビジネス」をはじめとする琵琶湖の保全および再生に資する環境関連産業を振興する。
- ・特に、国立研究開発法人国立環境研究所の一部機能移転（琵琶湖分室の設置）を契機に産学官の連携を強化し、湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【490滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業】 産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援。また、国内外の見本市への出展に加え、海外の水環境ビジネス企業の招聘を行うなど、販路開拓支援を強化。</p>	<p>H28年度： ・見本市出展ブースでの相談・商談件数500件 ・ビジネスマッチング件数10件 ・ビジネスプロジェクト創出件数3件 H29年度： ・見本市出展ブースでの相談・商談件数1,787件 ・ビジネスマッチング件数30件 ・ビジネスプロジェクト創出件数5件 H30年度： ・見本市出展ブースでの相談・商談件数2,607件 ・ビジネスマッチング件数31件 ・ビジネスプロジェクト創出件数12件 R1年度： ・見本市出展ブースでの相談・商談件数1,958件 ・ビジネスマッチング件数12件 ・ビジネスプロジェクト創出件数 10件 R2年度（見込）： ・県内外の水環境関連企業等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプラットフォーム活動を推進（広報活動、情報提供・収集活動、コーディネート活動） ・海外3箇所（ベトナム、台湾、中国）を重点に、プロジェクトチームの組成・運営 ・ビジネスプロジェクトの創出・展開（商機拡大等支援、海外展開事業化モデル事業）</p>	<p>滋賀県 [内閣府補助] 【商工政策課】</p>
<p>【714国立環境研究所連携推進事業【研究成果の活用・実用化】】 研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進するため、共同研究で活用された技術や研究成果、最新の技術知見等の情報共有を進めるとともに、技術開発に向けた取組を推進。また、研究成果等の情報を共有するデータベースを設置、運営。</p>	<p>H29年度～R2年度（見込）：研究・技術分科会の開催（3回）、プロジェクトチームによる技術開発の開始、研究・技術分科会の自立に向けた検討、コーディネーターによるマッチング活動、データベースの設置・運営（各年度）</p>	<p>滋賀県 [内閣府補助] 【環境政策課】</p>
<p>【489びわ湖環境ビジネスメッセ】 環境への負荷を軽減する製品や技術、サービス、ビジネスモデルを展示する環境産業総合見本市を開催。</p>	<p>H28年度：出展数292企業・団体、441小間、来場者数29,190人、びわ湖環境ビジネスメッセin 海外（ベトナム・ホーチミン市で開催された水環境関連見本市に県内中小企業者5社と共同で出展） H29年度： 出展数292企業・団体、435小間、来場者数34,270人 H30年度： 出展数272企業・団体、388小間、来場者数27,250人 R1年度： 出展数225企業・団体、329小間、来場者数25,610人 R2年度：休止</p>	<p>滋賀県 [内閣府補助] 【モノづくり振興課】</p>

## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興



しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会

### ○取組の成果と課題

- ・水環境ビジネスの展開について、国内外の見本市に「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として、複数社が連携して出展しており、発信力の面で相乗効果が得られ、関連の商談件数、ビジネスマッチング件数についても順調に増加している。また、実現可能性調査や実証実験を支援する補助金を活用することにより、ビジネスプロジェクトを創出することができた。
- ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を平成29年1月に設置し、研究成果等の実用化に向けた技術開発のテーマを設定するとともに、企業、研究機関等の調整を行い、プロジェクトチームを設置することができた。
- ・海外での水環境ビジネスの展開については、現地における水環境課題の発掘とビジネス化に向けた方策の検討、現地における法制度の整備・運用や政策の立案、現地の政府機関との協力関係の構築、滋賀ウォーターバレーを担う次世代育成等の課題がある。
- ・びわ湖環境ビジネスメッセについては、開始当時全国的に見ても先駆的であった「環境産業総合見本市」として、企業の情報発信や販路拡大に貢献し、環境産業の育成振興に寄与してきた。しかしながら、開始から20年以上が経過し、これまでと同様の見本市の開催を継続していくことは、展示会の大規模化・専門化・大都市集中といった時代の趨勢に適応しなくなってきたため、令和2年度に一旦休止するという決定がびわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会においてなされた。

### ○取組の評価

#### B 【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の参加企業数、フォーラムを通じた水環境ビジネス関連の商談件数は増加傾向であるなど、取組の成果が現れている。水環境関連の企業や研究機関、技術や情報等の一層集積を目指すため、取組の継続が妥当であると考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・水環境ビジネスについては、近畿経済産業局、JICA、JETRO、(公財)地球環境センター、国立環境研究所琵琶湖分室等と連携し、水環境ビジネス推進フォーラムを軸とした事業を加速化していく。
- ・研究・技術分科会での研究成果を水環境ビジネスや琵琶湖の漁業振興に活用できるよう、企業等との連携を進め、技術開発をより具体的に進める必要がある。
- ・びわ湖ビジネスメッセについては、びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会において、企業のニーズをしっかりと伺いながら、今後のあり方について検討を行う。

## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

### 取組の総合所見

#### <現行の取組の評価>

- 環境こだわり農業は着実に広がりを見せており、農家民宿の開業軒数および宿泊者数や、県産材の素材生産量、水環境ビジネス関連の商談件数は近年増加傾向であるが、過疎化や高齢化による担い手の減少や獣害被害等の課題への対応が必要であり、取組の継続が妥当と考えられる。
- 水利施設の保全計画に基づく保全更新対策等を行っており、引き続き保全計画に基づく保全更新対策等の継続が妥当と考えられる。

#### <新たな課題>

- なし



「世界農業遺産」の認定に向けた取組



都市農村交流イベント

### 第17条 フォローアップ結果(案)

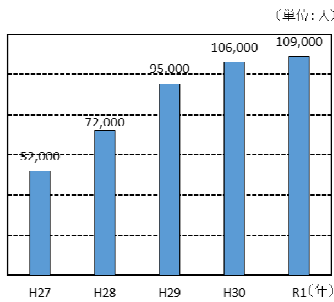
- 法律：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、法改正は要しないと考えられる。
- 基本方針：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、基本方針の改定は要しないと考えられる。
- 法定計画：平成31年3月に新たに策定した「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」において、オーガニック農業（有機農業）を、「環境こだわり農業」の象徴的な取組として推進することとしたこと、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」について、平成31年2月に「日本農業遺産」に認定され、県産物の付加価値向上や観光振興などへの活用を検討していること、令和2年度中に制定を目指している「（仮称）持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」に、農業濁水の流出防止および農業系廃プラスチックの排出の抑制を盛り込む予定をしていることを踏まえ、対応を検討する必要があると考えられる。

# 第18条 エコツーリズムの推進等

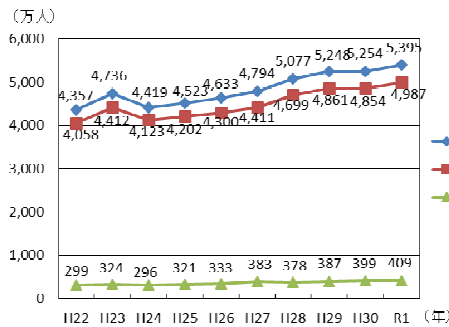
## 現状

### エコツーリズムの推進、琵琶湖の特性を活かした観光振興等

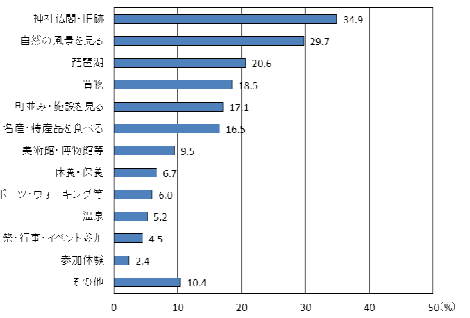
- 自転車で琵琶湖の雄大な湖岸風景を楽しみながら周遊する「ピワイチ」については、県庁内各部署や国、市町、民間企業等の連携により取組を進めており、ピワイチ体験者数（推計）は平成27年の52,000人から令和元年には109,000人へと増加している。【図表1】
- 滋賀県を訪れる延べ観光入込客数は平成24年以降増加しており、令和元年には5,395万人（速報値）で過去最高となったが、宿泊者数は平成27年以降横ばいとなっている。【図表2】
- 平成30年の滋賀県観光統計調査の結果によると、滋賀県を観光で訪れる目的は、「神社仏閣・旧跡」や「自然の風景を見る」、「琵琶湖」の割合が高い。【図表3】



【図表1】ピワイチ体験者数の推移



【図表2】滋賀県を訪れる延べ観光入込客数の推移



【図表3】来訪目的（複数回答）  
（平成30年滋賀県観光統計調査）

## 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

### ①エコツーリズムの推進

#### ○取組の概要

・体験や体感により琵琶湖と触れ合うことで琵琶湖に対する理解と関心を深めるため、観光振興や地域活性化にもつながるエコツーリズムを推進する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【536 エコツーリズム推進支援事業】 エコツーリズムの推進を図るため、関係者間のネットワークを形成するための会議や、全国の先進事例を取り上げるシンポジウム、人材育成講座の開催やパンフレットの作成等を行う。	H29年度：ネットワーク形成会議（2回）、HP・パンフレットの作成 H30年度：ネットワーク形成会議（2回）、シンポジウム開催、人材育成講座開催 R1年度：ネットワーク形成会議（1回）、県内市町調査実施、人材育成講座開催、学生会議開催 R2年度（見込）：ネットワーク形成会議（1回）、モデルコース（パンフレット）の作成	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】

#### ○取組の成果と課題

- ・情報共有やネットワークの形成、ガイドの育成により、地域におけるエコツーリズム推進のきっかけづくりや機運の醸成、人材の育成等を行うことができた。
- ・エコツーリズムに取り組む市町は限定的であり、地域資源を生かした取組を更に広めていく必要がある。



第10回全国エコツーリズム学生シンポジウム沖島エコツアーの様子  
（平成30年12月9日）

#### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

・情報共有やネットワークの形成等により、エコツーリズムの取組が広まりつつあるが、更なる連携・拡大に向け、取組の継続が必要である。

#### ○今後の取組の方向性

・本県には琵琶湖や豊かな自然環境、独自の生活文化があり、これらを活用することで、地域資源の再発見や来訪者の増加による地域の活性化につながることから、ネットワークの形成やモデルコースの作成等を行い、WEBサイトやパンフレットにより発信することで、エコツーリズムを推進していく。

## 第18条 エコツーリズムの推進等

### ② 琵琶湖の特性を活かした観光振興等

#### ○取組の概要

・琵琶湖の美しい風景や生活文化は、四季や時間の移ろいの中で様々な表情を持っている。その魅力をルールやマナーを守りながら楽しむことにより琵琶湖についての学びを深めるため、湖上スポーツやピワイチなど琵琶湖と親しむスポーツや、日本遺産として認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」をはじめ、琵琶湖の特性を活かしつつ、観光客等のニーズにあった観光等を推進する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【532ピワイチ観光推進事業】 「ピワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開。</p>	<p>H28年度：観光プログラムの発信、サイクリスト・観光客の休憩拠点等となるサポート施設の登録等 H29年度：「ピワイチ推進総合ビジョン」の策定、国内外への情報発信、サイクリスト・観光客の休憩拠点等となるサポート施設の登録等 H30年度：「ピワイチサイクリングナビ」アプリの提供開始、サイクリスト・観光客の休憩拠点等となるサポート施設の登録等 R1年度：ナショナルサイクルルート指定を契機とした情報発信、サイクリスト・観光客の休憩拠点等となるサポート施設の登録等 R2年度（見込）：ナショナルサイクルルートを生かしたピワイチプロモーション、ピワイチルールの作成と発信、サイクリスト・観光客の休憩拠点等となるサポート施設へのサービス向上研修等</p>	<p>びわこビジネスビューロー、滋賀県プラスサイクル推進協議会、パノラマウォーク実行委員会【内閣府、滋賀県補助】 【観光振興局】</p>
<p>【530ピワイチ整備】 「ピワイチ」について、誰もが安全・安心に楽しめるルートとなるよう自転車の通行空間を整備。</p>	<p>H28年度：情報提供装置整備一式、路肩拡幅L=2.0km H29年度：情報提供装置整備一式、路肩拡幅L=1.0km H30年度：路肩拡幅 L=0.5km R1年度：路肩拡幅 L=0.8km R2年度（見込）：路肩拡幅：L=2km 自転車歩行者専用道路整備：L=4km 道路改良（舗装工）：L=4km</p>	<p>滋賀県【内閣府、国土交通省補助】 【道路保全課】</p>
<p>【545「琵琶湖・伊吹山」広域自然観光圏の整備事業】 ピワイチを契機として、市の強みである“琵琶湖”および“伊吹山”をはじめとする豊かな自然と、交通の利便性の高さを生かした『駅を活用した自然を満喫する新しい旅のカタチ』を提案し、総合的なプロモーションを展開。</p>	<p>H28年度：ジャパンエコトラック（JET）ルート登録、受入体制整備 H29年度：大規模サイクリングイベント企画（台風により中止）、サイクリングツアーによるPR、JETルートマップ増刷・英訳版発行、受入体制整備 H30年度：大規模サイクリングイベント実施、サイクリングツアーによるPR、JETルート追加、JETルートマップ改訂版発行 R1年度：大規模サイクリングイベント実施、JETルートマップA5→A4判へ改訂 R2年度（見込）：大規模サイクリングイベント実施、サイクリングツアーによるPR、JETルートマップ英語版発行 【各年度】アウトドア関連イベント出展によるPR、情報発信</p>	<p>米原市【内閣府補助】 【米原市】</p>
<p>【533日本遺産・琵琶湖魅力発信事業】 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進。</p>	<p>H28年度：「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」開催計画策定、日本遺産情報発信事業への補助 H29年度：「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の実施および広報、PR、プロモーション H30年度：「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の成果を活かしたパンフレットの作成、各種媒体を活用した情報発信 R1年度：「日本遺産」公式WEBサイトの改修、モニターツアーの実施、普及イベントの開催 R2年度（見込）：地域の事業者や住民が行う観光まちづくり活動に対する助成、日本遺産パンフレット増刷・ポスター作成、案内看板整備、県内他の日本遺産との連携、日本遺産に関するイベント、商品開発に取り組む団体に関する支援、日本遺産構成文化財の案内看板等整備、周遊促進事業（デジタルスタンプラリー等）</p>	<p>日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会【内閣府、文化庁、滋賀県補助】 【観光振興局】</p>

## 第18条 エコツーリズムの推進等

取組内容	実績	実施主体
<p>【639しがのスポーツの魅力総合発信事業】                      県民が日常的にスポーツを楽しみ、生き生きと健康で暮らせる元気な滋賀を創造するために、湖上スポーツを含むスポーツの魅力を総合的に発信。</p>	<p>ホームページ「しがスポーツナビ！」アクセス数                      H28年度：78,202件                      H29年度：137,719件                      H30年度：141,400件                      R1年度：89,076件                      R2年度（見込）：しがスポーツナビの運営</p>	<p>滋賀県[内閣府補助]                      【スポーツ課】</p>
<p>【537みどりのみずべの将来ビジョン作成事業】                      琵琶湖において保全・利用・活用するエリアを区分し、それぞれのエリアで保全・利活用の方策を検討。また、湖岸緑地等において、民間活力により地域の賑わいを創出する方策を検討。</p>	<p>H30年度：琵琶湖において保全・利用・活用するエリアを区分し、県内市町等関係機関との検討会議、意見照会等を経て、ビジョンの骨子案、素案たたき台を作成                      R1年度：琵琶湖において保全・利活用の方策を検討                      湖岸緑地等において、民間活力により地域の賑わいを創出する方策を検討。みどりのみずべの将来ビジョンを策定【令和2年3月】</p>	<p>滋賀県[内閣府補助]                      【都市計画課】</p>
<p>【725琵琶湖疏水通船事業】                      琵琶湖疏水建設の意義の認識を図るとともに、新たな観光資源として、京都・大津の広域的な地域の活性化に寄与するため、第一琵琶湖疏水（大津～蹴上間）において舟運を復活させ、観光・教育のための旅客を目的とした運航を実施。</p>	<p>H28年度：試行事業の実施、疏水通船を組み込んだツアー販売等                      H29年度：観光船（2隻）の建造、試行事業の実施、広域的な事業PR                      H30年度：本格運航の実施、広域的な事業PR、着地型観光開発等                      R1年度：観光船（1隻）の建造、インバウンド等誘客の実証実験、着地型・滞在型の観光企画開発等                      R2年度（見込）：リピーター獲得に向けた特別企画の実施、着地型・滞在型の観光企画開発等</p>	<p>京都市、大津市、滋賀県                      [内閣府補助]※民間を含む                      「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置</p>
<p>【528野洲川中洲地区かわまちづくり】                      水辺とふれあえる空間整備を行うことにより、自然と共生し、自然と日々のふれあいの場を創出し、まちの活性化を図る。</p>	<p>H28年度：傾斜護岸整備 1カ所、河川管理用通路 約140m                      H29年度：傾斜護岸整備 1カ所、河川管理用通路 約250m</p>	<p>国土交通省                      [直轄]</p>



ビワイチサイクルサポートステーション



アプリを活用した周辺施設情報の発信



案内看板・路面表示の設置



インバウンド対策としての2か国語表示やピクトグラム化



「琵琶湖疏水通船」本格運航オープニングセレモニー  
 (京都市蹴上乗下船場 平成30年3月28日 大津市ホームページより)

## 第18条 エコツーリズムの推進等

### ○取組の成果と課題

- ・ピワイチをはじめとした観光客の受入環境の整備や滋賀県観光の魅力発信により、ピワイチ体験者数（平成27年：52,000人→令和元年：109,000人）および滋賀県の延べ観光入込客数（平成27年：4,794万人→令和元年：5,395万人）は増加傾向である。
- ・令和元年11月7日に国の自転車活用推進本部において、日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外へPRを図る「ナショナルサイクルルート」の第1号に「ピワイチ」が指定された。
- ・湖辺域を対象とした「守る」「活かす」の好循環に資するまちづくりの方向性を示すため、令和2年3月に「みどりのみずへの将来ビジョン」を策定することができた。
- ・引き続き、地域活性化に向けて交流人口を拡大するとともに、観光消費を増加させることが必要である。ピワイチについては、日本を代表する自転車ルートとして継続的な整備および維持管理が必要である。

### ○取組の評価

#### A【課題解決に向け、大きな成果があり、更なる取組の推進が妥当】

- ・ピワイチ体験者数および滋賀県の延べ観光入込客数は増加傾向であるが、地域活性化に向けた交流人口の拡大のために、更なる取組の推進が必要である。

### ○今後の取組の方向性

- ・琵琶湖と周囲の河川や山々を中心とした豊かな自然等の多様な地域資源が有する本県の魅力を全国に発信し、更なる認知度の向上を図るとともに、観光客をリピーターとして取り込んでいくため、観光資源の開発・磨き上げや、受入体制の整備などを進める。
- ・ピワイチをより多くの方に楽しんでもらうためには、「安全・安心」が不可欠であり、情報発信とあわせてルールやマナーの啓発、安全・快適な環境づくりを進める。
- ・「みどりのみずへの将来ビジョン」をもとに、自然や景観を損ねることなく魅力を活かした湖辺域の活用を進める。

## 第18条 エコツーリズムの推進等

### 取組の総合所見

#### <現行の取組の評価>

●情報共有やネットワークの形成等により、エコツーリズムの取組が広まりつつあり、更なる連携・拡大に向けて取組の継続が妥当と考えられる。

●ピワイチ体験者数および滋賀県の延べ観光入込客数は増加傾向であり、地域活性化に向けた交流人口の拡大のために、更なる取組の推進が必要である。

#### <新たな課題>

●なし



ピワイチサイクルサポートステーション



「琵琶湖疏水通船」  
本格運行オープニングセレモニー

### 第18条 フォローアップ結果(案)

- 法律：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、法改正は要しないと考えられる。
- 基本方針：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、基本方針の改定は要しないと考えられる。
- 法定計画：令和元年11月に「ピワイチ」が国のナショナルサイクルルートに指定されたことを踏まえ、対応を検討する必要があると考えられる。



## 第19条 湖上交通の活性化

### 現状

**(1) 湖上交通の活性化** ○各交通事業者や運営主体において、湖上を遊覧するクルーズ船や湖上タクシー等を運航している。

### 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

#### ①湖上交通の活性化

##### ○取組の概要

・湖上遊覧を通じた琵琶湖への関心の向上や琵琶湖周辺の環境負荷の軽減、地域交通としての利用、災害時における輸送の確保等を図るため、湖上交通の活性化を推進する。  
 ・災害時における湖上交通の活用を図るため、港湾施設等の耐震化や修繕・長寿命化、防災拠点の整備、輸送手段の確保を推進する。

##### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【湖上交通情報の発信】 ホームページやパンフレットで湖上交通情報の発信を実施。	H28年度～R2年度（見込）：ホームページやパンフレットで湖上交通情報を発信	滋賀県(県単) 【交通戦略課】
【550湖上交通を活用したツアー商品造成促進事業】 漁船を有効活用し、小型貸切船による湖上タクシーをイメージとした事業を試行し、人と自転車の湖上輸送サービスの実現性の検証、課題の抽出(湖漁船を活用した自転車の湖上輸送実証実験)を実施。	H29年度：運航日の設定方法変更や、団体利用に限定した運航を実施。 H30年度～R2年度（見込）：予約制を導入し、利用者の希望に応じることができる運航を検討	守山市[内閣府補助] 【守山市】
【547 補助港湾改修事業】 防災機能を向上させることで発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、防災拠点ヤード整備（彦根港）および耐震強化岸壁工事（長浜港）を実施。	H28年度～H30年度：造成工（彦根港） R1年度：地盤改良（長浜港） R2年度（見込）：地盤改良（長浜港）	滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】
【548 港湾管理事業】 大津港・彦根港・長浜港・竹生島港における施設の適切な維持管理を図るため、維持管理計画を策定。	H28年度：4港湾（36施設） H29年度：4港湾（35施設） H30年度：4港湾（35施設）	滋賀県(県単) 【流域政策局】
【広域湖上輸送拠点の確保】 広域湖上輸送拠点について、複数避難経路等の確保を図る観点から、水上ルートによる経路について、これまで指定されている拠点のほかにも、その代替として利用することができる施設の確保に向けて検討を実施。	H30年度：平成31年3月に独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所が所有する揚陸施設等（8箇所）を「広域湖上輸送拠点」として新たに位置付け	滋賀県(県単) 【防災危機管理局】

##### ○取組の成果と課題

・湖上交通について集約した情報を県内外に発信することができているが、陸上交通の代替経路としての恒常的な航路開設については、事業採算性や需要喚起等の面で課題が多い。  
 ・彦根港における防災拠点整備事業および大津港・彦根港・長浜港・竹生島港における維持管理計画の策定を完了することができた。  
 ・県が管理する港湾施設と独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所が管理する揚陸施設等（8か所）の使用などに関し、「災害時等における相互協力に関する協定」を平成31年に締結し、同管理所が管理している揚陸施設等を新たに「広域湖上輸送拠点」として位置づけることができた。



守山市での漁船タクシー運航

##### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

・湖上交通に関する情報の発信や観光分野と連携した取組、災害時の湖上交通の活用のための取組が進めているが、湖上交通の有効活用のため、取組の継続が妥当であると考えられる。

##### ○今後の取組の方向性

・湖上遊覧を通じた琵琶湖への関心の向上を図るため、引き続き事業者と連携した情報発信を行う。  
 ・災害時における湖上交通の活用では、水資源機構琵琶湖開発総合管理所が管理する揚陸施設等を活用した訓練や長浜港における耐震岸壁事業、港湾の維持管理計画に基づく維持管理を実施していく。

## 第19条 湖上交通の活性化

### 取組の総合所見

#### <現行の取組の評価>

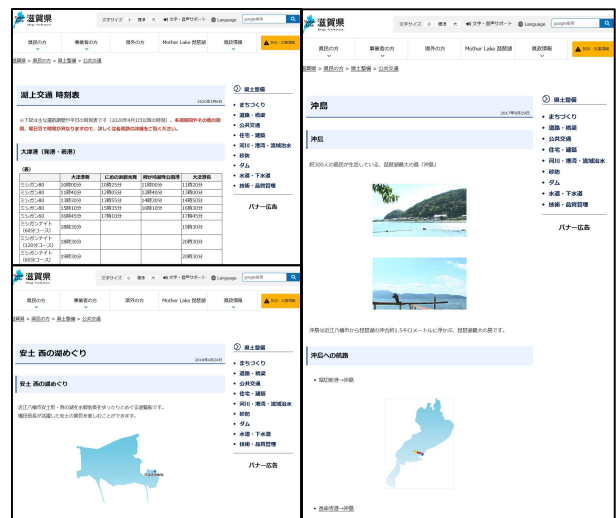
●湖上交通に関する情報の発信や観光分野と連携した取組、災害時の湖上交通の活用のための取組が進められている。湖上交通の有効活用のため、取組の継続が妥当と考えられる。

#### <新たな課題>

●なし



守山市での漁船タクシー運航



滋賀県ホームページでの湖上交通情報の発信

### 第19条 フォローアップ結果(案)

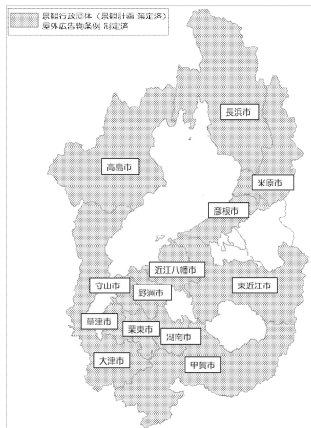
- **法律** : 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、法改正は要しないと考えられる。
- **基本方針** : 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、基本方針の改定は要しないと考えられる。
- **法定計画** : 新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、改定は要しないと考えられる。

## 第20条 景観の整備及び保全

### 現状

○景観法における「景観行政団体」（景観行政を担う地方自治体）に令和元年度末で県内13市が移行している。県の景観計画・風景条例を基にしつつ、それぞれ独自に「景観計画」を定め、より地域に根差した景観施策を展開し、「滋賀県景観行政団体協議会」で互いの景観施策の連携・調整を行っている。【図表1】

○文化的景観のうち景観法に定める景観計画区域または景観地区にある文化財として特に価値を持つ区域として、国が選定する「重要文化的景観」は令和元年度末で県内で7件あり、うち以下の6件が琵琶湖岸の景観に係るものとなっている。【図表2】



【図表1】滋賀県内の景観行政団体

名称	所在地	選定年月日
近江八幡の水郷	近江八幡市	平成18年1月26日 平成18年7月28日（追加） 平成19年7月26日（追加）
高島市海津・西浜・知内の水辺景観	高島市	平成20年3月28日
高島市針江・霜降の水辺景観	高島市	平成22年8月5日
菅浦の湖岸集落景観	長浜市	平成26年10月6日
大溝の水辺景観	高島市	平成27年1月26日
伊庭内湖の農村景観	東近江市	平成30年10月15日

【図表2】滋賀県における重要文化的景観一覧（琵琶湖岸の景観に係るもの）

### 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

#### ①琵琶湖を中心とした景観の整備および保全

##### ○取組の概要

・歴史的な景勝地としての琵琶湖を中心とした、ひろがりにつながるのある一体的な景観の整備および保全を推進する。

##### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【県土修景保全対策の推進】 滋賀県景観行政団体協議会等において、湖辺の広域的景観の形成について協議・情報交換を実施。	H28年度：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催（審議会1回、広域的景観形成検討専門部会2回）、滋賀県景観行政団体協議会の開催 H29年度：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催（専門部会1回）、滋賀県景観行政団体協議会の開催 H30年度：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催（審議会2回、専門部会2回）、滋賀県景観行政団体協議会の開催 R1年度：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催（審議会1回、専門部会2回）、滋賀県景観行政団体協議会の開催 R2年度（見込）：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催、滋賀県景観行政団体協議会の開催	滋賀県（県単） 【都市計画課】

##### ○取組の成果と課題

・行政界を跨ぐ広域的景観形成のあり方に関して、滋賀県景観行政団体協議会および滋賀県景観審議会ならびに同専門部会において協議・検討を進め、「県と市が協議・連携を図りながら、現行制度を補完等する具体的な対策を検討すること」との答申を平成30年9月に得ることができた。これを受け、令和元年度には良好な広域的景観形成に向けた対策の基本形について確認が得られた。  
・現行制度を補完等する具体的な対策を実現するためには、協議・検討した結果を各景観行政団体の施策に反映させる必要がある。

##### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

・琵琶湖対岸の景観等、行政界を跨ぐ広域的な景観形成に向けた協議・検討を進めているところであり、引き続き取組の継続が妥当であると考えられる。

##### ○今後の取組の方向性

・県市町共通の課題認識の下、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら、滋賀県景観行政団体協議会やワーキンググループにおいて対策の検討・協議を深めるとともに、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく。

## 第20条 景観の整備及び保全

### ②文化的景観の保存および整備

#### ○取組の目的

・琵琶湖周辺および沖島をはじめとした琵琶湖内の島々には、人々の営みと琵琶湖が織りなす個性と魅力ある景観が現存しており、伝統的知識・技術・文化の継承・保全を図りつつ、文化庁より選定された重要文化的景観をはじめとする琵琶湖の文化的景観の保存および整備を推進する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【551重要文化的景観保護推進事業】 琵琶湖の内湖である西の湖及びその周辺の貴重な文化的景観を保護するための調査及び重要な構成要素の保存修理を実施。	H28年度：重要文化的景観範囲拡大の申出に向けての事業を実施 H29年度：重要文化的景観選定範囲拡大するため、会議を開催し調査を実施 H30年度：重要文化的景観選定範囲拡大するため会議を開催し調査を実施、報告書を作成 R1年度：重要文化的景観範囲拡大の申出に向けての事業を実施 R2年度（見込）：重要文化的景観構成要素の修理文化的景観範囲拡大の申出に向けての事業を実施	近江八幡市[文化庁補助]
【553文化的景観保護推進事業】 湖岸3地域の重要文化的景観選定地において、景観・環境維持のための整備計画策定および調査を実施し、文化的景観の整備・保全を図る。	H28年度～H30年度：高島市重要文化的景観整備活用委員会の開催、重要な構成要素整備にかかる調査 R1年度：高島市重要文化的景観整備活用委員会の運営、重要文化的景観整備計画（後編・個別計画編）の策定 R2年度（見込）：重要文化的景観整備活用委員会の運営、重要な構成要素整備事業成果報告会の開催	高島市[文化庁補助]
【724文化的景観保護推進事業】 伊庭内湖の自然環境と一体となった保存継承されてきた集落の景観を保存継承するため、重要文化的景観の重要な構成要素の保存修理を実施。	H30年度～R2年度（見込）：重要な構成要素の保存修理6件（各年度）	東近江市[文化庁補助]



伊庭内湖の農村景観（東近江市ホームページより）

#### ○取組の成果と課題

・令和元年度末時点で、琵琶湖岸に6か所の重要文化的景観の選定を受け、それらの保存・活用及び整備を推進することができている。  
※東近江市伊庭の一带は、平成30年10月15日に、「伊庭内湖の農村景観」として、重要文化的景観に選定。  
・重要文化的景観の選定区域であっても、景観を害する構造物の設置を規制する仕組みが十分ではないため、景観の保全に支障が生じている（近江八幡市円山地区）。

#### ○取組の評価

##### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

・重要文化的景観の範囲を広げる取組（近江八幡市）や重要な構成物件となっている家屋や石垣の修理、選定区域内の修景等の整備が進められているところであり、取組の継続が妥当であると考えられる。

#### ○今後の取組の方向性

・更なる重要文化的景観の選定や既選定を含めた重要文化的景観の保存・活用及び整備事業を進めるとともに保全・修景につながる仕組みを検討する。

## 第20条 景観の整備及び保全

### 取組の総合所見

#### <現行の取組の評価>

●重要文化的景観の範囲を広げる取組（近江八幡市）や重要な構成物件となっている家屋や石垣の修理、選定区域内の修景や保護、琵琶湖対岸の景観等、行政界を跨ぐ広域的な景観形成の向けて協議・検討が進められているところであり、取組の継続が妥当と考えられる。

#### <新たな課題>

●なし



伊庭内湖の農村景観（東近江市ホームページより）

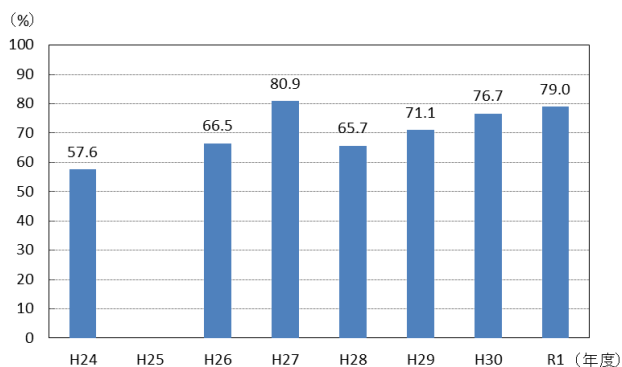
### 第20条 フォローアップ結果(案)

- 法律：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、法改正は要しないと考えられる。
- 基本方針：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、基本方針の改定は要しないと考えられる。
- 法定計画：新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、改定は要しないと考えられる。

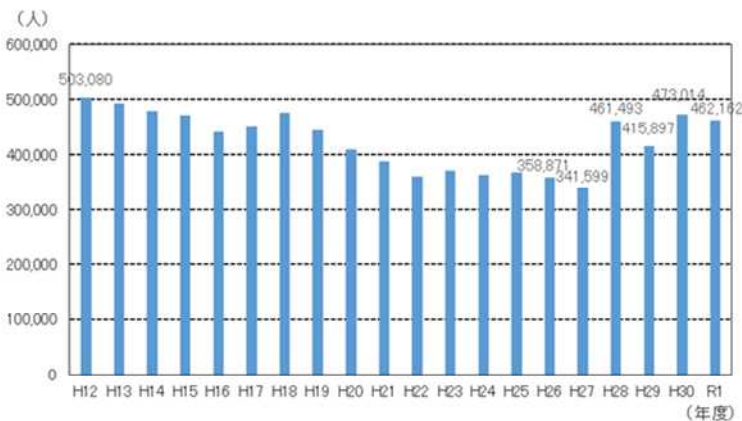
## 第21条 教育の充実等

### 現状

- 「学び」を実際に「行動」へと移した人の割合を表す指標である「環境保全行動実施率」が近年上向きである。【図表1】
- 琵琶湖博物館の来館者数は、リニューアルの効果もあり、令和元年度の年間来館者数はリニューアル効果前の平成26年度と比較して28.8%増加している。【図表2】



【図表1】環境保全行動実施率の推移



【図表2】琵琶湖博物館の来館者数の推移

※平成29年度までの調査は県政世論調査、平成30年度は以降の調査は県政モニターアンケート

### 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

#### ①体験型の環境学習の推進

##### ○取組の概要

- ・琵琶湖の自然環境を体感することで琵琶湖の重要性を認識することができるよう、農業体験や森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会、エコツーリズム等の体験型の環境学習を推進する。
- ・特定非営利活動法人や事業者のCSR活動との連携等により、環境学習に関する活動の輪を広げる。

##### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【703魚のゆりかご水田推進プロジェクト事業】 水田の魚類産卵繁殖場としての再生、地域住民の環境意識の向上、環境学習の場の提供、人と人とのつながりの強化による地域コミュニティの活性化を目的として魚のゆりかご水田プロジェクトに取り組む組織活動を支援。	H28年度～R2年度（見込）：魚のゆりかご水田米認証にかかる現地調査、「魚のゆりかご水田米」商標の登録・更新	滋賀県（県単） 【農村振興課】
【564木育推進事業】 木育の推進により森林への親しみや木材利用への理解を深め、県産材の利用促進を図るため、木育の普及啓発を行うとともに、市町が取り組む県産材を活用した木育活動を支援。	H28年度：木育普及啓発研修会開催、木育活動支援3市町 H29年度：木育普及啓発研修会開催、木育活動支援4市町 H30年度：木育普及啓発研修会開催、木育活動支援3市町 R1年度：木育普及啓発 R2年度（見込）：木育のビジネス化に向けた支援、木育普及啓発 研修会開催等	滋賀県、市町 [滋賀県補助] 【森林政策課】

## 第21条 教育の充実等

取組内容	実績	実施主体
<p><b>【559魚を学ぶ体験学習促進事業】</b> 醒井養鱒場入場者や小中学生等に対して内水面漁業の理解や自然環境保全の啓発普及に努めるため、醒井養鱒場のさかな学習館、飼育池等の場内施設を活用し、様々な研修活動等を実施。</p>	<p>H28年度：一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及48件、夏休み親子さかな教室の開催8回、採卵教室の開催6回 H29年度：一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及41件、夏休み親子さかな教室の開催7回、採卵教室の開催6回 H30年度：一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及42件、夏休み親子さかな教室の開催8回、採卵教室の開催5回 R1年度：一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及40件、夏休み親子さかな教室の開催8回、採卵教室の開催5回 R2年度（見込）：一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及40件、夏休み親子さかな教室の開催8回、採卵教室の開催5回</p>	<p>滋賀県(県単) 【水産課】</p>
<p><b>【715展示事業】</b> 研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料とし、人と自然の関わり等について琵琶湖博物館で展示を実施。</p>	<p>H28年度： ・企画展示「開館20周年記念びわ博カルタ見る知る楽しむ新発見」および水族展示等の開催 ・C展示室・水族展示リニューアルにかかる展示の製作・設置および建築設備工事の実施 H29年度： ・企画展示「小さな淡水生物の素敵な旅」および水族展示等の開催 ・交流空間リニューアルにかかる展示の制作・設置および建築設備工事の実施 H30年度： ・企画展示「化石林－ねむる太古の森」および水族展示等の開催 ・交流空間リニューアルにかかる展示制作・設置、土木工事、およびA・B展示室リニューアルにかかる展示設計の実施 R1年度： ・企画展示「海を忘れたサケ－ビワマスの謎に迫る」および水族展示等の開催 ・第3期（A・B展示室）リニューアルにかかる整備、改修の実施 R2年度（見込）： ・企画展示「（仮称）守りたい！少なくなった生き物たち－未来へつなぐ地域の宝物－」および水族展示の開催 ・第3期（A・B展示室）リニューアルオープン</p>	<p>滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖博物館】</p>
<p><b>【644情報交流事業】</b> 琵琶湖博物館機能を活用し、県民、企業、団体等と協働して、みんなで琵琶湖のこころを感じ考える交流機会を提供し、住民各層と琵琶湖との各種交流イベントなどを実施。</p>	<p>H28年度：環境学習活動者交流会の開催（参加者数25人）、淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催（16クラブ 243人） H29年度：環境学習活動者交流会の開催（参加者数115人）、淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催（11クラブ252人） H30年度：環境学習活動者交流会の開催（参加者数75人）、淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催（10クラブ168人） R1年度：淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催（12クラブ110人） 環境学習活動者交流会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として延期または中止 R2年度（見込）：環境学習活動者交流会、淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催</p>	<p>滋賀県（県単） 【琵琶湖博物館】</p>

## 第21条 教育の充実等

取組内容	実績	実施主体
<p>【569環境学習支援事業】 県民や各種団体などが行う環境学習や活動を支援するため、各種情報、交流機会の提供、環境学習関連の各主体の連携等に取り組む琵琶湖博物館環境学習センターの運営を実施。</p>	<p>H28年度： ・環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 年21回 ・環境学習推進員による相談対応 相談件数195件 H29年度： ・環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 年21回 ・環境学習推進員による相談受付 相談件数 180件 H30年度： ・環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 年21回 ・環境学習推進員による相談受付 相談件数 192件 R1年度： ・環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 年22回 ・環境学習推進員による相談受付 相談件数 285件 R2年度（見込）： ・環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 ・環境学習推進員による相談受付</p>	<p>滋賀県（県単） 【琵琶湖博物館】</p>
<p>【645エコロジーが運用事業】 県民や各種団体などが行う環境学習や活動がよりよいものとなっていくことを応援するため、環境学習情報ウェブサイト「エコロジーが」により各種情報等を提供。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込） 環境学習の企画やプログラム作りの際に役立つ事例・指導者・施設・教材・関連データなどの情報を収集し、県民等へ提供</p>	<p>滋賀県（県単） 【琵琶湖博物館】</p>
<p>【566生物多様性しが戦略普及推進事業】 野生動植物を巡る様々な課題や生物多様性の重要性について、県民の理解を促進するため、生物多様性に関する自然観察会や学習会や展示会、講習会の開催。</p>	<p>H28年度：自然観察会や学習会の開催35回、展示会の開催3回、講習会の開催2回 H29年度：自然観察会や学習会の開催30回、展示会の開催2回、講習会の開催1回 H30年度：自然観察会や学習会の開催30回、展示会の開催1回、講習会の開催3回 R1年度：生物多様性に関する自然観察会等の開催5回、生物多様性に関するエコツアーの開催1回 R2年度（見込）：生物多様性に関する自然観察会等の開催5回程度、生物多様性に関するエコツアーの開催1回程度</p>	<p>滋賀県（県単） 【自然環境保全課】</p>
<p>【577県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供】 琵琶湖や豊かな自然に触れる入り口が少ない県内大学新入学生等に琵琶湖に触れる機会を提供するため、琵琶湖の魅力を体験する湖上ツアーを大学との連携により実施。</p>	<p>H28年度：開催1回60人参加 H29年度：開催2回91人参加 H30年度：開催1回41人参加</p>	<p>滋賀県（県単） 【環境政策課】</p>
<p>【536 エコツーリズム推進支援事業】（再掲） エコツーリズムの推進を図るため、関係者間のネットワークを形成するための会議や、全国の先進事例を取り上げるシンポジウム、人材育成講座の開催やパンフレットの作成等を行う。</p>	<p>H29年度：ネットワーク形成会議（2回）、HP・パンフレットの作成 H30年度：ネットワーク形成会議（2回）、シンポジウム開催、人材育成講座開催 R1年度：ネットワーク形成会議（1回）、県内市町調査実施、人材育成講座開催、学生会議開催 R2年度（見込）：ネットワーク形成会議（2回）、モデルコース（パンフレット）の作成</p>	<p>滋賀県（県単） 【琵琶湖保全再生課】</p>



## 第21条 教育の充実等

取組内容	実績	実施主体
<p>【555子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業】                      青少年教育団体や地域の高校・大学生、地元企業、地域住民の協力を得ながら、子供たちが地域での自然体験活動等を通して地域の方々と交流し、地域についての理解を深める。</p>	<p>H28年度：関係者による事前検討会2回、事前研修、事業各1回、事後反省会1回（近江八幡市）</p>	<p>市町〔文部科学省委託〕</p>



環境学習活動者交流会  
 （企業ビオトープを活用した環境学習プログラム）



琵琶湖博物館「樹冠トレイル」（平成30年11月新設）

### ○取組の成果と課題

- ・各種体験型の環境学習事業等により、琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林、農業、漁業に対する理解の向上に寄与することができた。
- ・「学び」を実際に「行動」へと移した人の数を表す指標である「環境保全行動実施率」が近年上昇傾向である。

### ○取組の評価

#### B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】

- ・「環境保全行動実施率」が近年上昇傾向であり、各種関連事業の推進が一定程度貢献していると考えられるため、取組の継続が妥当と考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・近年、暮らしと自然との関わりが薄れつつある中、持続可能な社会を築くためには、環境課題を様々な観点から捉え、自然と人、人と人、地域と地域など、つながりを意識し、課題解決に向けて主体的に行動を起こしていくことが不可欠であり、引き続き琵琶湖に代表される豊かな自然を生かした滋賀ならではの環境学習を推進する。

## 第21条 教育の充実等

### ②教育の振興

#### ○取組の概要

- ・学習船「うみのこ」による宿泊体験型環境学習や森林環境学習「やまのこ」、農業体験学習「たんぼのこ」など、子どもたちの理解と関心を深めるため、琵琶湖の保全および再生に資する様々な教育・学習を推進するとともに、各学校や関係団体などがより積極的に環境教育に取り組んでいくための支援を実施する。
- ・漁業体験や調理実習などを通じた食育を推進し、滋賀の食文化を子どもたちなどに伝えるための活動への支援を実施する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【574びわ湖フローティングスクール】 環境に主体的にかかわる力、論理的思考力、共生・協働する力、コミュニケーション能力、規律ある生活の実践力の育成を目指すため、県内の小学校5年生を対象とした、学習船「うみのこ」による1泊2日の児童学習航海の間にびわ湖や郷土を教材とした体験学習および交流学习の「びわ湖学習」、学習の基盤となる大集団の共同生活である「船内生活」という2つの領域の体験学習を実施。</p>	<p>H28年度： ・児童学習航海 93航海、乗船児童数244校 13,880人（うち他府県交流校7校） ・「湖の子」体験航海等（1日）2航海 ・沖島ぐるっと一周航海（1日）1航海 H29年度： ・児童学習航海 96航海、乗船児童数242校 14,300人（うち他府県交流校7校） ・「湖の子」体験航海等（1日）1航海 ・沖島ぐるっと一周航海（1日）1航海 H30年度： ・児童学習航海 102航海、乗船児童数243校 14,127人（うち他府県交流校6校） ・「湖の子」体験航海等（1日）1航海 R1年度： ・児童学習航海 101航海、乗船児童数238校 13,885人（うち他府県交流校4校） ・「湖の子」体験航海等（1日）1航海 R2年度：未定</p>	<p>滋賀県(県単) 【びわ湖フローティングスクール】</p>
<p>【563森林環境学習「やまのこ」事業】 次代を担う子どもたちが森林への理解と関心を深めるため、県内の小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施。</p>	<p>H28年度：235校 H29年度：230校 H30年度：225校 R1年度（見込）：県内小学校で実施 R2年度（見込）：県内小学校で実施</p>	<p>市町/学校法人/国立大学法人 [滋賀県補助] [森林政策課]</p>
<p>【556たんぼのこ体験事業（自治振興交付金）】 小学校の子どもたちが、生命や食べ物の大切さを学ぶ機会を提供するため、小学生が、自らたんぼや畑に入り、「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した農業体験学習を実施。</p>	<p>H28年度：203校 H29年度：199校 H30年度：200校 R1年度：204校 R2年度（見込）：200校</p>	<p>市町[滋賀県補助] 【食のブランド推進課】</p>
<p>【578体系的な環境学習推進事業】 幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援等を実施。</p>	<p>H28年度：エコ・スクール認定校12校、先生を対象とした学習会を県内5会場で開催 H29年度：エコ・スクール認定校18校、先生を対象とした学習会を県内5会場で開催 H30年度：エコ・スクール認定校18校、先生を対象とした学習会を県内5会場で開催 R1年度：エコ・スクール認定校21校、先生を対象とした学習会を県内5会場で開催 R2年度（見込）：先生を対象とした学習会を開催</p>	<p>滋賀県（県単） 【環境政策課】</p>

## 第21条 教育の充実等

取組内容	実績	実施主体
<p>【573ラムサールびわっこ大使事業】            広い視野で人と自然を考え、琵琶湖を取りまく環境を守り伝えるために具体的に行動し、活動を広げていくことができる人材を育成するため、県内小学生から「ラムサールびわっこ大使」を公募して、環境に関する国際会議等に派遣。</p>	<p>H28年度：びわっこ大使6名（事前学習会3回、国際交流会1回）            H29年度：びわっこ大使10名（事前学習会3回、国際交流会1回、世代間交流会1回）            H30年度：びわっこ大使8名（事前学習会3回、国際交流会1回、世代間交流会1回）            R1年度：びわっこ大使8名（事前学習会3回、県外交流会1回、世代間交流会1回）            R2年度（見込）：事前学習会3回、県外交流会1回、世代間交流会1回</p>	<p>滋賀県（県単）            【自然環境保全課】</p>
<p>【568しが環境教育研究協議会】            学校における環境教育の充実と指導にあたる教員の指導力向上に資するため、研究協議会を実施。</p>	<p>H28年度：112名の環境教育担当教員が参加            H29年度：116名の環境教育担当教員が参加            H30年度：117名の環境教育担当教員が参加            R1年度：104名の環境教育担当教員が参加            R2年度（見込）：99名の環境教育担当教員が参加</p>	<p>滋賀県（県単）            【幼小中教育課】</p>
<p>【706「地域の力を学校へ」推進事業】            「しが学校支援センター」を設置し、豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等（支援者）が、学校を支援する仕組みづくりを推進するため、学校と支援者との連絡調整、相談・助言、企画・運営といったコーディネートを行い、琵琶湖の環境保全及び再生に関する連携授業を実施。</p>	<p>H28年度：学校支援メニューフェアの開催1回、連携授業実施校数81校            H29年度：学校支援メニューフェアの開催1回、連携授業実施校数97校            H30年度：学校支援メニューフェアの開催1回、連携授業実施校数94校            R1年度：学校支援メニューフェアの開催1回、連携授業実施校数121校            R2年度（見込）：学校支援メニューフェアの開催1回</p>	<p>滋賀県（県単）            【生涯学習課】</p>
<p>【560琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会            （～H28年度：漁師と一緒に琵琶湖の恵みを食べようプロジェクト事業）】            漁業者や地元食文化の伝承に関する活動に携わる方々と連携し、琵琶湖における漁業や環境について理解を深めるための出前講座や、琵琶湖の魚を使った料理教室等を開催。</p>	<p>H28年度：漁業と調理の体験学習会の開催、調理実習出前講座の開催、水産後継者による水産業の普及宣伝            H29年度～R2年度（見込）：琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の開催</p>	<p>滋賀県[内閣府補助]            【水産課】</p>
<p>【561びわ湖の魚を学ぶ学校給食連携促進事業            （～H28年度：「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業）】            県内小学校を対象に、琵琶湖の魚の美味しさを体感できるよう旬の食材を学校給食へ提供。</p>	<p>H28年度：学校給食に旬の湖魚素材を提供、学校給食センターへのメニュー開発用素材サンプルを提供            H29年度～R2年度（見込）：県内の公立小学校に旬の湖魚食材の提供、湖魚食材を学ぶ解説講座の開催</p>	<p>滋賀県[内閣府補助]            【水産課】</p>
<p>【琵琶湖水鳥・湿地センター維持管理事業】            水鳥や湿地の観察、自然とのふれあい、自然環境学習等の場として、また、各種調査・研究等の拠点施設として活用。</p>	<p>H29年度～R1年度            センターにおける来館者及び団体に対し、野鳥観察講座、季節の自然観察、探鳥会等を開催            H29年度：入館者数20,160人            H30年度：入館者数19,780人            R1年度：入館者数13,420人(12/31現在)</p>	<p>環境省[直轄]</p>

## 第21条 教育の充実等



びわ湖フローティング事業



農業体験学習「たんぼのこ」



森林環境学習「やまのこ」

### ○取組の成果と課題

- ・小学生を対象とした「うみのこ」によるびわ湖フローティング事業や「やまのこ」事業、「たんぼのこ」体験事業などの体験型の環境教育等により、琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林、農業、漁業に対する理解の向上に寄与することができている。
- ・びわ湖フローティング事業では、平成 30 年 6 月より新しい学習船の就航が始まり、水中カメラやタブレット、デジタル顕微鏡などの新しい備品を使い、より科学的に、児童一人ひとりの課題に応じた学習を展開することができている。
- ・琵琶湖に学ぶ小学生航海事業では、琵琶湖保全再生法施行を機に、平成28年度以降、下流域の大阪府・京都府の小学校から岐阜県・奈良県の小学校にまで交流範囲を広げることができている。

### ○取組の評価

#### **B【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が妥当】**

- ・小学生を対象とした「うみのこ」によるびわ湖フローティング事業や「やまのこ」事業、「たんぼのこ」体験事業などの体験型の環境教育等により、琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林、農業、漁業に対する理解の向上に寄与していることから、取組の継続が必要である。

### ○今後の取組の方向性

- ・子どもが、自然とのつながりや関わりに関心を持ち、主体的に行動できる力を身に付けられるよう、豊かな自然を活用した体験学習や、実践的な学びを重視した環境教育を推進する。

## 第21条 教育の充実等

### ③ 広報・啓発の実施

#### ○取組の概要

・国民的資産である琵琶湖の多面的な重要性について、県民をはじめ国内外への幅広い広報・啓発を実施する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【709「びわ湖の日」活動推進事業】（再掲） 民間企業や大学など様々な主体とともに、「びわ湖の日」の啓発を実施。</p>	<p>H28年度： ・成安造形大学との協働による「びわ湖の日」啓発ポスターの作成 ・包括連携協定を締結している事業者3者との連携による関連商品の販売や店舗での啓発ブースの展開 ・京都市内の私立中学校および高等学校と連携した出前講座の実施 ・早稲田大学での提携講座の開催 など</p> <p>H29年度： ・琵琶湖周航の歌資料館での特別展示 ・成安造形大学との協働による「びわ湖の日」啓発ポスターの作成 ・立命館大学と連携した「びわ湖の日」連続講座の開催 ・京都市と連携した琵琶湖疏水記念館での特別展示 ・京都市内の私立中学校および大阪府下私立高等学校と連携した出前講座の実施 など</p> <p>H30年度： ・「この夏！びわ活！ガイドブック」の制作（県内小中学校の児童・生徒等を対象に17万部発行） ・琵琶湖関連情報ポータルサイト「びわ活ガイド」の制作 ・びわ活発表会・交流会の開催、びわ活フェスティバルの開催、琵琶湖探索ツアーの開催 など</p> <p>R1年度： ・「この夏！びわ活！ガイドブック」の制作（県内小学校の児童等を対象に12万5千部発行） ・びわ活フェスティバルの開催、びわ活スタンプラリーの実施、イオンモール京都桂川でのイベント開催 ・京阪電車全線での中吊り広告 など</p> <p>R2年度（見込）：民間企業や大学などの協力を得て、琵琶湖と関わる様々な取組や活動（びわ活）を展開</p>	<p>滋賀県（県単） 【環境政策課】</p>
<p>【湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信】 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信のため、国際会議での発信・ネットワーク構築・情報収集や姉妹友好州（ミシガン州・湖南省）との連携、国内外自治体との連携を実施。</p>	<p>H28年度： 第16回世界湖沼会議（インドネシア）での琵琶湖の総合保全や水草・外来生物対策の取組等についての発表 諸外国の取組事例について情報収集ブース出展によるPR等</p> <p>H29年度： 第8回世界水フォーラム（ブラジル）での湖沼セッションの開催、テーマ別セッションでの発表やブース出展、世界水フォーラム成果文書への琵琶湖の事例掲載等</p> <p>H30年度： 第17回世界湖沼会議（茨城県）において、県民と協働で琵琶湖の総合保全や住民協働の取組等についての発表等、湖沼主流化に向けてのメッセージ発信、ブース出展によるPR、海外有識者の滋賀県への招聘等</p> <p>R1年度： 世界の湖沼保全推進に向けて、姉妹友好州との連携推進：米国ミシガン州との覚書締結、中国湖南省での招待講演。国際会議（ストックホルム世界水週間）での琵琶湖保全の取組の発信、国連等の国際機関との連携構築</p> <p>R2年度（見込）：第18回世界湖沼会議（メキシコ）、第9回世界水フォーラム（セネガル）等を通じて、琵琶湖保全の取組および湖沼の重要性の発信</p>	<p>滋賀県（県単） 【琵琶湖保全再生課】</p>

## 第21条 教育の充実等

取組内容	実績	実施主体
<p>【715展示事業】（再掲） 研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料とし、人と自然の関わり等について琵琶湖博物館で展示を実施。</p>	<p>H28年度： ・企画展示「開館20周年記念びわ博カルタ見る知る楽しむ新発見」および水族展示等の開催 ・C展示室・水族展示リニューアルにかかる展示の製作・設置および建築設備工事の実施 H29年度： ・企画展示「小さな淡水生物の素敵な旅」および水族展示等の開催 ・交流空間リニューアルにかかる展示の制作・設置および建築設備工事の実施 H30年度： ・企画展示「化石林－ねむる太古の森」および水族展示等の開催 ・交流空間リニューアルにかかる展示制作・設置、土木工事、およびA・B展示室リニューアルにかかる展示設計の実施 R1年度： ・企画展示「海を忘れたサケ・ビワマス謎に迫る」および水族展示等の開催 ・第3期（A・B展示室）リニューアルにかかる整備、改修の実施 R2年度（見込）： ・企画展示「（仮称）守りたい！少なくなった生き物たち－未来へつなぐ地域の宝物－」および水族展示の開催 ・第3期（A・B展示室）リニューアルオープン</p>	<p>滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖博物館】</p>
<p>【637琵琶湖講習】 琵琶湖環境科学研究センターの調査研究で蓄積された知見を地域等に還元するため、各種団体・学校等からの要請に応じて、センター内外での講習や講演を実施。</p>	<p>H28年度：45件、1,199人参加 H29年度：33件、2,101人参加 H30年度：24件、1,612人参加 R1年度：25件、721人参加 R2年度（見込）：未定</p>	<p>滋賀県（県単） 【琵琶湖環境科学研究センター】</p>
<p>【638びわ湖セミナー】 琵琶湖環境科学研究センターの調査研究で蓄積された知見を地域等に還元するため、センターの研究成果等をもとに、一般の方を対象とした「研究成果発表会」として開催。</p>	<p>H28年度：83人参加 H29年度：129人参加 H30年度：167人参加 R1年度：なし（新型コロナウイルス感染症の拡大により3/24の開催を延期） R2年度（見込）：大津市および東近江市で研究成果の発表会を開催予定</p>	<p>滋賀県（県単） 【琵琶湖環境科学研究センター】</p>
<p>【576環境人材育成のための教材等作成事業】 琵琶湖の価値や保全再生の必要性について、県内外およびライフステージを問わずより多くの人に発信するため、琵琶湖の姿を幅広く紹介した琵琶湖ハンドブックを再編・改訂するとともに、その概要版を作成。</p>	<p>H29年度：琵琶湖ハンドブック三訂版2,500部、びわ湖を学ぼう15,000部発行</p>	<p>滋賀県（県単） 【環境政策課】</p>

## 第21条 教育の充実等



この夏!びわ活!ガイドブック2019



びわ活フェスティバル2019  
(令和元年6月30日開催)



第17回世界湖沼会議

### ○取組の成果と課題

- ・「びわ湖の日」の取組では、平成30年度から、7月1日「びわ湖の日」から8月11日（令和2年度は8月10日）「山の日」までを「びわ活」期間とし、多様な主体と連携して、県内外に琵琶湖に関わる体験イベント、活動、場所等にいざなうための情報をガイドブックや専用のポータルサイトにより、一体的かつ効果的に発信することができている。
- ・国際会議等での琵琶湖保全・再生の事例の発表等を通じて、世界の湖沼問題の解決に向けて貢献を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域等との連携を通じて、湖沼の重要性を世界に向けて発信している。
- ・琵琶湖博物館においては、連携した企業団体数および倶楽部 L B M（年間会員制度）会員登録者数が増加傾向である。また、リニューアルの効果もあり、令和元年度の年間来館者数はリニューアル前の平成26年度と比較して28.8%増加している。

### ○取組の評価

#### A【課題解決に向け、大きな成果があり、更なる取組の推進が妥当】

- ・琵琶湖博物館のリニューアルや「びわ活」の展開など琵琶湖の価値発信のための新たな取組も進めることができている。また、国際会議での発信等を通じて、世界に向けて琵琶湖の価値を発信できている。琵琶湖の多面的な重要性について、より多くの方にご理解いただけるよう取組の継続が妥当であると考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・琵琶湖博物館での展示事業や「びわ湖の日」を中心とした取組などにより県内外に琵琶湖の価値を発信するとともに、第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラムなどの機会を捉えて、琵琶湖での取組を世界へ発信し、湖沼環境保全の重要性を訴えていく。

## 第21条 教育の充実等

### 取組の総合所見

#### <現行の取組の評価>

- 各種体験型の環境学習事業等により、「学び」を実際に「行動」へと移した人の数を表す指標である「環境保全行動実施率」が近年上昇傾向であり、一定程度貢献していると考えられる。
- 琵琶湖博物館でのリニューアルや「びわ活」の展開など琵琶湖の価値発信のための新たな取組も進められているほか、国際会議での発信等を通じて、世界に向けて琵琶湖の価値を発信できていることから、琵琶湖の多面的な重要性について、引き続きより多くの方にご理解いただけるよう取組の継続が妥当と考えられる。

#### <新たな課題>

- なし



琵琶湖博物館「樹冠トレイル」（平成30年11月新設）



農業体験学習「たんぼのこ」

### 第21条 フォローアップ結果(案)

- 法律：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、法改正は要しないと考えられる。
- 基本方針：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、基本方針の改定は要しないと考えられる。
- 法定計画：新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、改定は要しないと考えられる。



## 第22条 多様な主体の協働

### 現状

#### (1) 多様な主体の協働と交流の推進 住民、特定非営利活動法人等への活動支援

○多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場である「マザーレイクフォーラム」への参加団体数は増加している。

○多様な組織・団体間の交流の促進によって始まる新たなつながりを契機として、琵琶湖の保全再生と活用が好循環を生みながら進むことをめざす、「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を平成31年2月に設立し、令和元年度末現在で90団体が加盟している。

	単位	実績値				
		(H27年度末)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R1年度末)
マザーレイクフォーラムへの参加団体数	団体	198	243	285	313	334
琵琶湖サポーターズ・ネットワークへの参加団体数	団体	-	-	-	75	90
「環境の保全を図る活動」を活動分野とするNPO法人の数	件	250	246	246	242	243

協働に関連するデータ

#### (2) 琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項

○平成28年11月15日に法第8条に基づき、琵琶湖保全再生推進協議会（大臣・知事級）が設立・開催され、平成29年度～令和元年度にかけて毎年度琵琶湖保全再生推進協議会幹事会（局長・部長級）を開催した。

○琵琶湖保全再生に係る意見交換会について主務省や関係府県市と滋賀県の担当者レベルで開催した。

### 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

#### ① 多様な主体の協働と交流の推進 住民、特定非営利活動法人等への活動支援

##### ○取組の概要

- ・住民や事業者、特定非営利活動法人、関係団体等の多様な主体が協働して琵琶湖保全再生施策に取り組むことを促すため、これらの主体が琵琶湖保全再生施策に参画できる機会の提供や、主体間の交流、人材育成等を推進する。
- ・従来の特定非営利活動法人や関係団体中心の協働に事業者や大学も加わった仕組みの構築に向けた検討を行うとともに、ボランティア活動の推進や、琵琶湖下流域の住民、学生、団体との協働の推進など、主体の多様化を図る。
- ・政策形成過程における住民参画を促進するとともに、琵琶湖保全再生施策に関する各種情報の共有と利活用を図るため、協働プラットフォームの構築や情報共有・情報交換のシステムづくりなどを推進する
- ・住民や特定非営利活動法人、関係団体等が主体となって保全および再生の取組を進めることが重要であり、これらの主体が有効性のある活動を行うことができるよう、環境整備など側面的な支援を実施する。

##### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【711琵琶湖保全再生等推進費】（再掲） 琵琶湖の水質及び生態系の保全及び再生に寄与するため、現状の把握、解析モデルによる影響要因や影響度の分析、環境修復実証事業による効果検証等といった新たな手法により、湖辺域の水環境修復対策等の検討を実施。	H29年度： ・琵琶湖の水質及び生態系に関する現状把握 ・湖辺部における環境修復実証事業（モデル事業）の実施 H30年度： ・琵琶湖の水質及び生態系に関する現状把握 ・水質及び生態系モデルによる影響要因や影響度の分析・評価 ・環境修復実証事業（モデル事業）による改善効果の検証 R1年度： ・水質及び生態系モデルによる影響要因や影響度の分析・評価 ・環境修復実証事業（モデル事業）による改善効果の検証 ・湖辺環境の改善に向けた技術資料（素案）の作成 R2年度（見込）： ・水質及び生態系モデルによる影響要因や影響度の分析・評価 ・環境修復実証事業（モデル事業）による改善効果の検証 ・湖辺環境の改善に向けた技術資料（案）の作成	環境省[直轄]

## 第22条 多様な主体の協働

取組内容	実績	実施主体
<p>【649マザーレイクフォーラム推進事業】 琵琶湖流域に関わる多様な主体が、思いや課題を共有し、琵琶湖のために話し合うとともに、マザーレイク21計画の進行管理の一部を担い、評価・提言を行うびわコミ会議を開催。 また、環境保全に関わる多様な主体が集い、交流するプラットフォームとして、みんなの情報交流サイトの運営、管理を実施。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）： マザーレイクフォーラムびわコミ会議の開催1回 みんなの情報交流サイト「マザーレイクフォーラム」、フェイスブックの運営、管理 （各年度実施）</p>	<p>滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】</p>
<p>【651琵琶湖活用推進支援事業（H29年度：琵琶湖活用推進事業、H30年度：琵琶湖活用の更なる広がりがつくり事業）】 琵琶湖の保全再生と活用との好循環の推進に向け、視察の受入れ等を通じて琵琶湖の価値や課題を幅広く発信するとともに、多様な主体のネットワークによる琵琶湖の活用（ワズユース）や保全再生への参画を推進。</p>	<p>H29年度：国内外の先進地に関する委託調査、検討会開催（4回） 「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」のとりまとめ H30年度：琵琶湖に関わる多様な主体で構成する「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を設立 R1年度～R2年度（見込）：「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」の運営、視察の受入れ等</p>	<p>滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】</p>
<p>【709「びわ湖の日」活動推進事業】 民間企業や大学など様々な主体とともに、「びわ湖の日」の啓発を実施。</p>	<p>H28年度： ・成安造形大学との協働による「びわ湖の日」啓発ポスターの作成 ・包括連携協定を締結している事業者3者との連携による関連商品の販売や店舗での啓発ブースの展開 ・京都市内の私立中学校および高等学校連携した出前講座の実施 ・早稲田大学での提携講座の開催 など H29年度： ・琵琶湖周航の歌資料館での特別展示 ・成安造形大学との協働による「びわ湖の日」啓発ポスターの作成 ・立命館大学と連携した「びわ湖の日」連続講座の開催 ・京都市と連携した琵琶湖疏水記念館での特別展示 ・京都市内の私立中学校および大阪府下私立高等学校と連携した出前講座の実施 など H30年度： ・「この夏！びわ活！ガイドブック」の制作（県内小中学校の児童・生徒等を対象に17万部発行） ・琵琶湖関連情報ポータルサイト「びわ活ガイド」の制作 ・びわ活発表会・交流会の開催、びわ活フェスティバルの開催、琵琶湖探索ツアーの開催 など R1年度： ・「この夏！びわ活！ガイドブック」の制作（県内小学校の児童等を対象に12万5千部発行） ・びわ活フェスティバルの開催、びわ活スタンプラリーの実施、イオンモール京都桂川でのイベント開催 ・京阪電車全線での中吊り広告 など R2年度（見込）：民間企業や大学などの協力を得て、琵琶湖と関わる様々な取組や活動（びわ活）を展開</p>	<p>滋賀県(県単) 【環境政策課】</p>

## 第22条 多様な主体の協働

取組内容	実績	実施主体
<p>【702環境保全県民活動支援事業】 （再掲） 環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るため、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に定められている環境美化の日を基準とした環境美化活動等を実施。（実施区域の一部に湖岸および河川を含む）</p>	<p>H28年度：参加人数232,979人、収集したごみの量1,465 t H29年度：参加人数249,338人、収集したごみの量1,444 t H30年度：参加人数266,195人、収集したごみの量1,688 t R1年度：参加人数231,814人、収集したごみの量1,332 t R2年度（見込）：環境美化活動の実施</p>	<p>滋賀県、市町、美しい湖国をつくる会など 【循環社会推進課】</p>
<p>【531琵琶湖レジャー利用適正化推進事業】（再掲） 琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例（琵琶湖ルール）に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進。</p>	<p>※外来魚対策分のみ抜粋 H28年度：回収ボックス66基、回収いけす30基設置 外来魚駆除釣り大会 参加者数1,053人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等46団体3,456人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数143人 H29年度：回収ボックス67基、回収いけす26基設置 外来魚駆除釣り大会 参加者数1,167人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等41団体3,216人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数147人 H30年度：回収ボックス67基、回収いけす25基設置 外来魚駆除釣り大会 参加者数610人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等40団体3,066人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数111人 R1年度：回収ボックス65基、回収いけす25基設置 外来魚駆除釣り大会 参加者数868人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等27団体3,097人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数119人 R2年度（見込）：琵琶湖ルールに基づく琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進、外来魚のリリース禁止</p>	<p>滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】</p>
<p>【705協働の森づくり啓発事業】 森林を県民みんなで守り育てる意識の高揚と森づくりへの参加拡大等を図るため、広報誌の発行、交流会の開催、地域普及啓発活動等を実施。</p>	<p>H28年度～R1年度：広報誌の発行、県広報誌への掲載、交流会の開催、その他森林づくりの普及啓発 R2年度（見込）：広報誌の発行、県広報誌への掲載、交流会の開催、その他森林づくりの普及啓発</p>	<p>市町/森づくり団体等[滋賀県補助] 【森林政策課】</p>
<p>【647みずべ・みらい再生事業（ふるさとの川づくり協働事業）】 地域が行う河川の竹木伐採等の河川愛護活動に対して費用の助成を行うとともに、これらの活動を支援するための川へ降りる階段等の整備を実施。</p>	<p>H28年度：実施団体数1,250団体、参加者数100,858人、活動面積1,017ha H29年度：実施団体数1,266団体、参加者数104,118人、活動面積1,043ha H30年度：実施団体数1,253団体、参加者数104,429人、活動面積1,039ha R1年度：実施団体数1,244団体、参加者数103,155人、活動面積1,042ha R2年度（見込）：河川愛護活動への支援</p>	<p>滋賀県(県単) 【流域政策局】</p>
<p>【643淡海ネットワークセンター支援事業】 地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を実施。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）： 情報提供、活動・組織基盤強化（未来ファンドおうみ等）、人材育成（おうみ未来塾） （各年度実施）</p>	<p>（公財）淡海文化振興財団[滋賀県補助] 【県民活動生活課】</p>

## 第22条 多様な主体の協働

取組内容	実績	実施主体
【723県民活動および協働の総合推進】 情報共有化、情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築を実施。	H28年度：協働プラットフォームの開催（9件、うち琵琶湖関係のテーマ0件）、滋賀県協働ポータルサイトの再構築 H29年度：協働プラットフォームの開催（8件、うち琵琶湖関係のテーマ0件）、滋賀県協働ポータルサイトの運用 H30年度：協働プラットフォームの開催（7件、うち琵琶湖関係のテーマ1件）、滋賀県協働ポータルサイトの運用 R1年度：協働プラットフォームの開催（5件）、滋賀県協働ポータルサイトの運用 R2年度（見込）：協働プラットフォームの開催（8件見込）、滋賀県協働ポータルサイトの運用	滋賀県(県単) 【県民活動生活課】



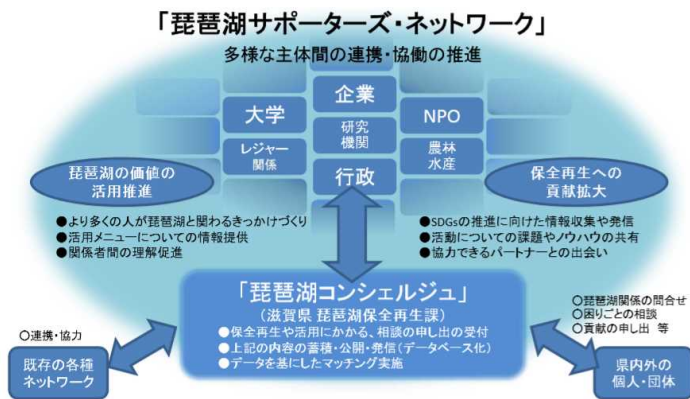
第9回マザーレイクフォーラムびわコミ会議  
(令和元年8月31日)



彦根市における「びわ湖の日」環境美化活動（読売テレビ24時間テレビとの共催 彦根市提供）



琵琶湖森林づくりパートナー協定に基づく協働による森林づくり



琵琶湖サポーターズ・ネットワーク（左：概要図、右：ネットワーク加盟団体と行政との協定に基づく環境美化活動（守山市なぎさ公園 令和元年11月30日）

## 第22条 多様な主体の協働

### ○取組の成果と課題

- ・「マザーレイクフォーラム」の参加団体数は増加しており（平成28年度末：243団体→令和元年度末：334団体）、環境分野の行政や市民団体のみならず、農林水産や土木、観光、レジャー、芸術に至る多様な分野の方々によるネットワークが構築され、そのつながりから新たな活動・事業展開がなされた事例も出てきている。また、「マザーレイクフォーラム」の活動に賛同する事業者からの寄付金を活用して、琵琶湖や水源の森に配慮したギフトのプロデュースを通じて、琵琶湖の保全につながる経済活動を促す「マザーレイクにありがとう実行委員会（母の日・父の日・びわ湖の日プロジェクト）」など市民主導による活動も展開されるに至っている。
- ・「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を平成31年2月に設立するなど琵琶湖保全再生を図るための協働プラットフォームを充実させることができている。
- ・県外だけでなく県外からの参加も得て、「びわ湖の日」を中心とした一斉清掃や学生団体による侵略的外来水生植物の駆除活動が展開されるなどボランティアによる琵琶湖保全再生施策への参画を図ることができている。
- ・マザーレイク21計画（第2期改定版）は令和2年度末で終期を迎えることから、さらに多くの県民や事業者等、多様な主体が参加いただけるよう「マザーレイクフォーラム」のあり方を検討する必要がある。
- ・湖辺環境修復の試行的活動として漁業者と住民との連携による湖辺修復活動などにより、一部において環境改善にかかる意識が醸成されつつあるが、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動の主体となる特定非営利活動法人等は資金面、人材面等で活動基盤が脆弱であることが課題である。

### ○取組の評価

#### A 【課題解決に向け、大きな成果があり、更なる取組の推進が妥当】

- ・「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を設置し、新たに琵琶湖の保全再生と活用の推進に向けたマッチング支援を進めるなど協働プラットフォームや活動支援の充実を図ることができている。ボランティアによる琵琶湖保全再生施策への参画も進めることができている。特定非営利活動法人等は資金面、人材面等で脆弱であることから側面的支援などの取組の継続が妥当であると考えられる。

### ○今後の取組の方向性

- ・今後も協働プラットフォームの充実やボランティア活動を支援する仕組みづくり、「びわ湖の日」の事業展開等を通じて、県民や下流府県の住民をはじめとした県外の方々との関わりを生み出す機会を積極的に提供することで、琵琶湖の保全再生への機運醸成を図っていく。特にマザーレイク21計画の今後については、これまでの協働による具体的な成果等をふりかえりつつ、より多くの皆さんの参画を後押しする「新たな枠組み」（仮称マザーレイクフレームワーク）として再構築していく。
- ・特定非営利活動法人等には自主的な活動のために引き続き支援を継続する。

## 第22条 多様な主体の協働

### ②琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項

#### ○取組の概要

・琵琶湖保全再生施策の実施に関し、国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等とより一層の連携を図る。加えて、主務大臣や関係地方公共団体の長等で構成する法定の琵琶湖保全再生推進協議会等を活用して、琵琶湖保全再生施策の推進に関して協議するとともに、琵琶湖保全再生施策の実施に関し連携を図る。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【新規 琵琶湖保全再生計画改定推進事業（～R1年度：【琵琶湖保全再生推進事業】） 令和2年度末で計画期間が終了する琵琶湖保全再生計画の改定のため、主務省・関係府県市・県内市町との協議・調整や県民・NPOとの意見交換、環境審議会での審議を実施する。また、琵琶湖保全再生推進協議会等を開催する。</p>	<p>H28年度：第1回琵琶湖保全再生推進協議会の開催（H28.11.15） H29年度：県市町琵琶湖保全再生計画推進会議（H29.7.5） 第1回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会の開催（H29.7.24） 主務省庁・県担当者意見交換会（H29.10.20） H30年度：県市町琵琶湖保全再生計画推進会議（H30.6.28） 第2回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会の開催（H30.9.7） 関係府県市担当者会議（H31.3.14） 主務省庁・県担当者意見交換会（H31.3.27） R1年度：関係府県市担当者会議（R2.8.2大津市内） 県市町琵琶湖保全再生計画推進会議（R1.9.4、R2.1.27） 第3回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会（R1.9.9長浜市内） 省庁・県担当者会議（R1.11.22、R2.1.8、R2.2.26 国交省内） R2年度（見込）：琵琶湖保全再生推進協議会・幹事会の開催、環境審議会の開催等</p>	<p>滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】</p>
<p>【651琵琶湖活用推進支援事業（H29年度：琵琶湖活用推進事業、H30年度：琵琶湖活用の更なる広がりづくり事業）】（再掲） 琵琶湖の保全再生と活用との好循環の推進に向け、視察の受入れ等を通じて琵琶湖の価値や課題を幅広く発信するとともに、多様な主体のネットワークによる琵琶湖の活用（ワイズユース）や保全再生への参画を推進。</p>	<p>H29年度：国内外の先進地に関する委託調査、検討会開催（4回） 「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」のとりまとめ H30年度：琵琶湖に関わる多様な主体で構成する「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を設立 R1年度～R2年度（見込）：「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」の運営、視察の受入れ等</p>	<p>滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】</p>

#### ○取組の成果と課題

・琵琶湖保全再生推進協議会幹事会では、現地視察も実施したが、法の各条文に関する事項をできるだけ網羅的に視察いただくことを念頭に置き、ルートを設定することができた。また、幹事会の場以外でも主務省庁や関係府県市と滋賀県の担当者との意見交換の場を新たに設けることができ、琵琶湖の現状や課題について共有し、連携を深めることができた。  
・琵琶湖に関わる多様な主体で構成される「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を平成31年2月に設立し、県が相談窓口として情報の収集を進め、琵琶湖の保全再生と活用の推進に向けたマッチング支援を進めることができています。



第3回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会  
(令和元年9月9日)

#### ○取組の評価

##### A【課題解決に向け、大きな成果があり、更なる取組の推進が妥当】

・法制定後、琵琶湖保全再生推進協議会等の場や琵琶湖サポーターズ・ネットワークにより国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等と連携の強化が図られている。琵琶湖の課題に適切に対応し、法律の目的を達成するため、更なる取組の推進が妥当であると考えられる。

#### ○今後の取組の方向性

・琵琶湖保全再生推進協議会、幹事会の場や琵琶湖サポーターズ・ネットワークなどの協働プラットフォームを活用し、国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体との更なる連携を図っていく。

## 第22条 多様な主体の協働

### 取組の総合所見

#### <現行の取組の評価>

●法制定後、琵琶湖保全再生推進協議会等の場や「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」により国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等と連携の強化、活動支援の充実が図られていることから、協働プラットフォームの充実やボランティア活動の推進、特定非営利活動法人等への側面的支援などの取組の継続が妥当と考えられる。

#### <新たな課題>

●なし



第9回マザーレイクフォーラムびわコミ会議  
(令和元年8月31日)



第3回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会  
(令和元年9月9日)

### 第22条 フォローアップ結果(案)

- 法律：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、法改正は要しないと考えられる。
- 基本方針：新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、基本方針の改定は要しないと考えられる。
- 法定計画：マザーレイク21計画を、より多くの皆さんの参画を後押しする「新たな枠組み」（仮称マザーレイクフレームワーク）として再構築していくことを踏まえ、対応を検討する必要があると考えられる。